

京丹後市まちづくり計画

《京丹後市都市計画マスタープラン》

(骨子案)

パブリックコメント

平成 19 年 8 月

京丹後市

1 京丹後市まちづくり計画（都市計画マスタープラン）とは

- | | |
|------------------|---|
| (1) まちづくり計画の目的 | 1 |
| (2) まちづくり計画の位置づけ | 1 |
| (3) まちづくり計画の枠組み | 2 |

2 まちづくりの取り組み姿勢

- | | |
|--------------------|---|
| (1) 合併効果を高める | 3 |
| (2) 京丹後の多彩な資源を活かす | 3 |
| (3) 豊かで安心な暮らしを実現する | 3 |

3 まちづくりの課題

- | | |
|-------------------|----|
| (1) 交通条件の改善 | 4 |
| (2) 地域経済の活性化 | 6 |
| (3) 自然環境の保全と開発の調和 | 8 |
| (4) 暮らしやすさの向上 | 10 |
| (5) 災害の防止 | 12 |

4 まちづくりの目標

- | | |
|-------------------------|----|
| (1) まちづくり計画の目標像と基本的な考え方 | 14 |
| (2) 将来都市構造 | 16 |
| (3) 土地利用構想 | 20 |

5 目標実現に向けたまちづくりの方針

- | | | |
|-----------|----------------------|----|
| (1) 交通 | ～交流を高める交通ネットワークの強化～ | 22 |
| (2) 土地利用 | ～市域全体のバランスある土地利用の配置～ | 26 |
| (3) 自然・景観 | ～魅力的な環境や景観の保全・創造～ | 31 |
| (4) 都市拠点 | ～暮らしと活力を支える拠点機能の強化～ | 33 |
| (5) 生活環境 | ～安全・安心で快適な生活環境の整備～ | 36 |

6 地域別のまちづくりの方針

- | | |
|---------|----|
| 【峰山地域】 | 45 |
| 【大宮地域】 | 49 |
| 【網野地域】 | 53 |
| 【丹後地域】 | 57 |
| 【弥栄地域】 | 61 |
| 【久美浜地域】 | 65 |

7 計画実現のための方策

- | | |
|--------------------------------|----|
| (1) 都市計画法に基づくまちづくりの推進 | 69 |
| (2) 都市計画法以外の制度・事業などによるまちづくりの推進 | 71 |
| (3) 市・市民・事業者の協働によるまちづくりの推進 | 73 |

1 京丹後市まちづくり計画(都市計画マスタープラン)とは

京丹後市まちづくり計画(都市計画マスタープラン)の基本的な目的と、その組み立てについて述べます。

(1) まちづくり計画の目的

京丹後市は平成16年4月、峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町および久美浜町の6町の合併で誕生した、面積501.8k㎡、人口約6万3千人のまちです。

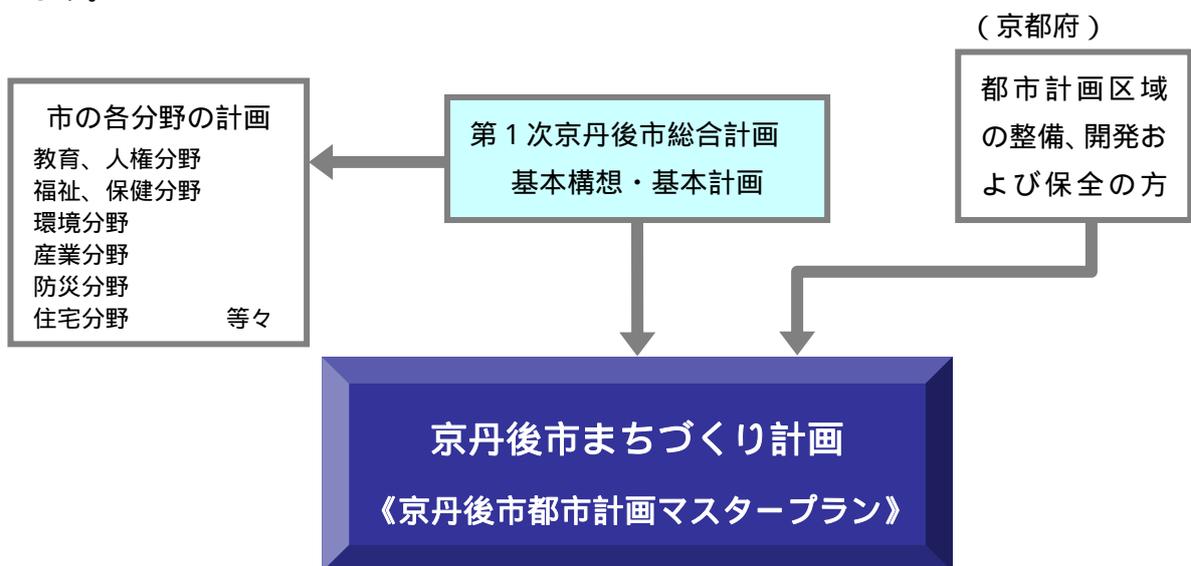
京丹後市まちづくり計画(京丹後市都市計画マスタープラン)は、この合併の効果を積極的に活かした将来のまちの姿と、その実現のための具体的な方策を明らかにするとともに、市と市民の協働によるまちづくりの展開方法を示すことを目的とします。

(2) まちづくり計画の位置付け

本計画は、平成18年3月に市が定めた「第1次京丹後市総合計画(基本構想)」に基づき、土地利用や都市基盤に関する方策を明らかにするものです。

一方、この計画は、都市計画法に基づく「都市計画マスタープラン(市町村の都市計画に関する基本的な方針)」として位置づけられており、京都府が定める「都市計画区域の整備、開発および保全の方針」などの上位計画に即するとともに、各種関連計画との整合を図る必要があります。

これらから、本計画の名称を「京丹後市まちづくり計画(都市計画マスタープラン)」とします。

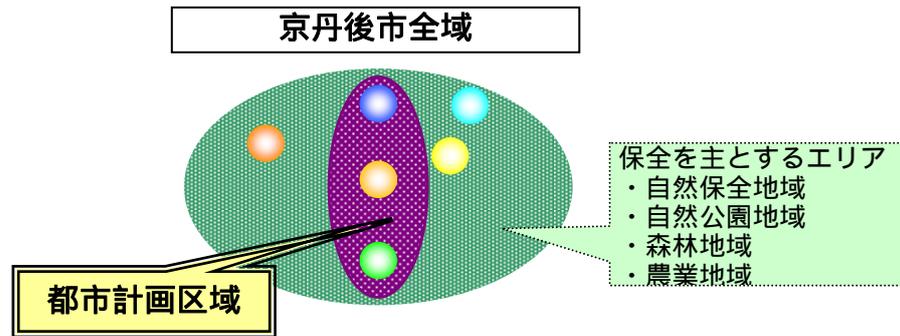


(3) まちづくり計画の枠組み

まちづくり計画の対象区域

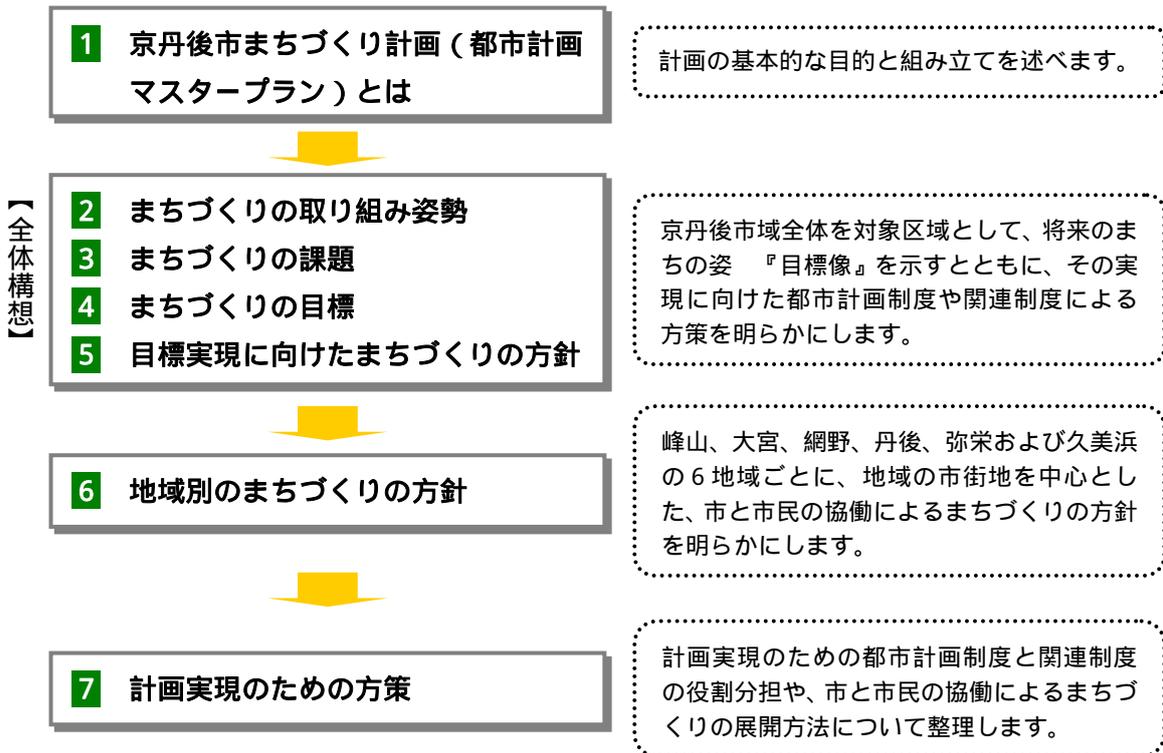
本計画は、まず、京丹後市の市域全体を対象に、広い意味でのまちづくりの方向付けを行い、将来のまちの姿 - 『目標像』を示します。

そのうえで、都市として計画的に整備誘導を図るべき区域(= 『都市計画区域』)について、都市計画法に基づく都市計画(土地利用、都市施設、市街地開発事業など)の方策を定めるものとします。



まちづくり計画の組み立て

まちづくり計画は、次の要素で組み立てます。



まちづくり計画の計画期間

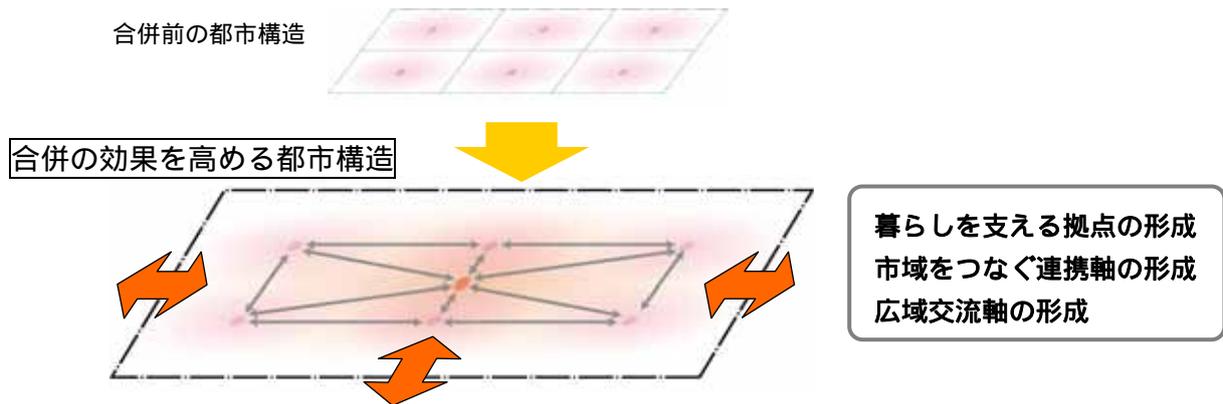
将来像は概ね20年を見通しながら、計画期間は10ヵ年(平成20年4月~平成30年3月)とします。また、概ね5年ごとに適宜見直しを図ります。

2 まちづくりの取り組み姿勢

次の3つを、計画の策定およびまちづくり推進の基本的な姿勢 - 『心構え』とします。

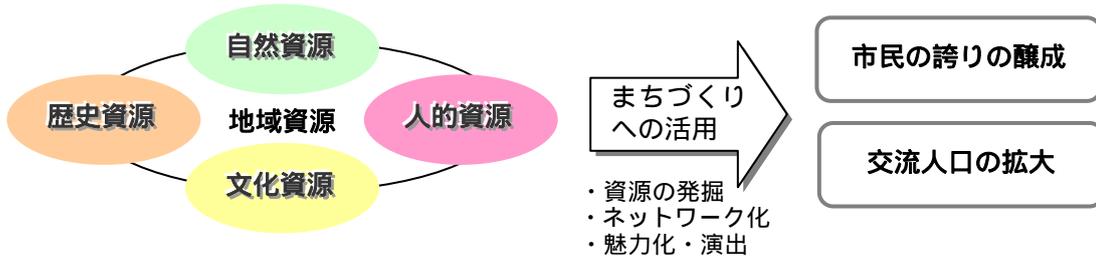
(1) 合併の効果をも高める

6町の合併の効果をも高めるため、それぞれの地域の生活圏の暮らしを支える中心市街地の役割の維持継承と相互の連携を強化するとともに、本市の背骨（バックボーン）となる地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」の整備をまちづくりに積極的に活かし、広域的な交通条件の強化や市民の生活利便性の向上、都市の活性化につなげることを重視します。



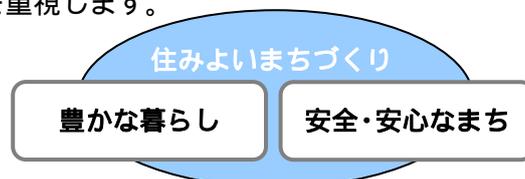
(2) 京丹後の多彩な資源を活かす

京丹後市は、旧町の住民が守り育ててきた美しい海・山・川の自然や、「丹後王国」と呼ばれる歴史と文化、また、豊かな農林産物や海産物、丹後ちりめんなどの伝統産業といった多彩な資源があります。まちづくりにおいては、これらを市民共有の誇りとして、その保全と活用を通じた地域の活性化や、来訪者にとっても魅力あるまちづくりを重視します。



(3) 豊かで安心な暮らしを実現する

人口減少や高齢化が進むなか、住みなれた地域でだれもが豊かに暮らし続けられるまちづくり、新しく住んでみたくなるまちづくりを通じて、人口減少に歯止めをかけることを重視します。また、災害の経験を踏まえ、災害の発生を未然に防ぎ、被害を最小限に抑える安全で安心なまちづくりを重視します。



3 まちづくりの課題

前節の姿勢を基本として、京丹後市の現状を踏まえて取り組むべきまちづくりの具体的な課題は以下の5点です。

(1) 交通条件の改善

広域的な交通条件の改善が必要

京丹後市は、京阪神などの大都市部から距離があり、広域交流や地域資源を活かした産業振興などが十分に発展しているとはいえ、多様な可能性が残されたままとなっています。そのため、既に整備が着手されている地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」の本市内への早期実現が、地域の活性化にとって重要な課題となっています。

市内各地域を相互に結ぶ交通条件の改善が必要

国道178号、312号、482号および主要地方道などが旧6町を結ぶ骨格的な幹線道路の役割を果たしており、幅員の狭い集落の間では逐次バイパス整備が進められています。しかし、なお狭い区間も残されており、市民の道路整備ニーズも高いことから、市としての一体性を高めるため、引き続き整備が必要です。

また、地域高規格道路を市域の「背骨」として、上記の幹線道路体系を結びつけるアクセス道路などの効果的な整備が必要です。

一方、高齢化が進んでいることから、自家用車だけに依存する交通体系でなく、鉄道(KTR)やバス、タクシーなどを効果的に組み合わせた公共交通体系の構築も不可欠です。

《鳥取豊岡宮津自動車道の位置図》



(2) 地域経済の活性化

地域資源を活かした産業振興が必要

地域の産業としては、農林漁業を基盤として、丹後ちりめんや機械金属工業が経済的発展をリードし、近年では日本海の優れた自然を活かした観光産業が発展してきました。

しかし、丹後ちりめんの生産縮小や機械金属工業の国際競争の激化のなかで、地域の活性化や雇用創出の観点から、地域資源を活かした産業振興に役立つまちづくりを進めることが重要な課題となっています。

そのため、観光交流産業では、合併効果を活かすため、観光資源に磨きをかけるとともに、資源相互を結びつけるネットワークの強化が不可欠です。

また、地場の新鮮な食材を活用した食料品加工や、ちりめん産業の新たな展開などにとっては、地域のブランド化が重要であり、そのための環境保全や魅力の向上も戦略的な課題といえます。

雇用の場の確保が必要

製造業については、市内に5つの工業団地があり、23社が立地しています。また、市内企業の用地需要は少なくなく、現在大宮町森本地区で工業団地整備が進められています。

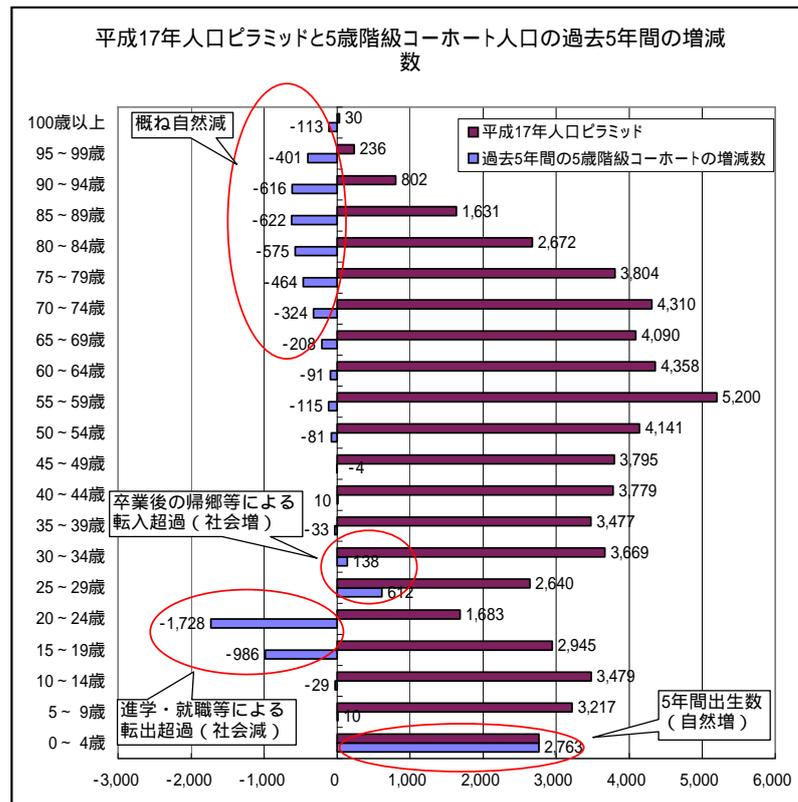
したがって、地域高規格道路の整備効果を最大限に活かし、今後とも引き続き、雇用の場の確保による人口定住・Uターン促進に向けた工業団地整備や企業誘致が求められます。

《京丹後市の産業振興に活かすべき地域資源》

自然資源	<ul style="list-style-type: none"> ・ 延長30kmに及びリアス式海岸の美しい景勝地、琴引きなど数多くの美しい海水浴場 ・ 北近畿最大のブナ林 ・ 貴重な生物種の宝庫（アベサンショウウオ生息地など） など
歴史・文化資源	<ul style="list-style-type: none"> ・ 古代から大陸との交流を背景とした各地の古墳群（いわゆる「丹後王国」） ・ 近世の廻船の重要な拠点や、丹後ちりめんの集積地などとしてまちなみ ・ 小野小町やガラシャ夫人など、地域ゆかりの偉人をテーマにした魅力拠点 ・ 農産物や鮮魚などの食材、それらを活かした観光交流施設 ・ 温泉施設などの観光資源



《年齢別人口動向》
- 若年層の流出 -



《工業団地の現況および計画》

	峰山町	大宮町		丹後町	久美浜町	
団地名	赤坂工業団地	清水工業団地	森本工業団地(仮称) (整備中)	大山工業団地	永留工業団地	谷工業団地
所在地	峰山町赤坂	大宮町谷内	大宮町森本	丹後町大山	久美浜町永留	久美浜町谷
面積	134,654㎡	44,831㎡	14ha	49,667㎡	41,545㎡	82,644㎡
完成年度	平成5年度(第1期) 平成14年度(第2期)	昭和62年度	平成21年度分譲 開始予定	昭和57年度	昭和61年度	昭和61年度(第1期) 平成15年度(第2期)
企業数	7社	1社	未定	9社	1社	5社



(3) 自然環境の保全と開発の調和

優れた自然環境の保全が必要

京丹後市は、500 km²を超える広大な市域面積の大半が森林で占められるほか、河川沿いの平地には農地が広がる自然豊かなまちです。

山陰海岸国立公園、若狭湾国定公園に指定されたりアス式の海岸線は、自然度が高く、京丹後市の重要な観光資源ともなっています。

森林は、北近畿最大のブナ林もみられ、水源涵養、水質浄化、土砂災害の防止などの機能を持つとともに、農林産品の産出や良質な漁場の形成にも寄与しています。

また、京丹後市は、市域界と分水界がほぼ一致し、市内に降った雨は市内だけを貫流し日本海に注いでおり、半ば閉じた水循環の環境を有しているといえます。

こうした特徴的な自然環境は、それ自体が貴重な価値であり、適切な維持管理を通じた保全を図る必要があります。

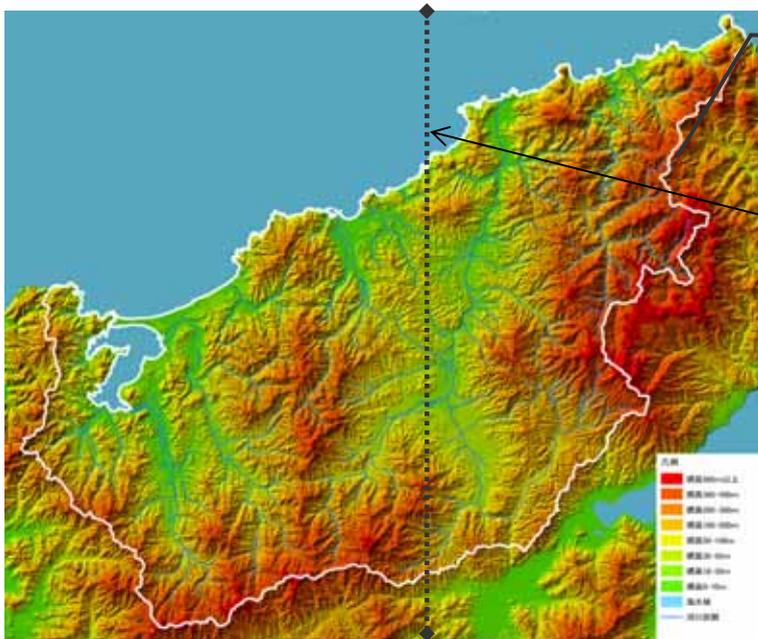
開発と保全の調和が必要

近年、若年層の住宅需要を背景として大宮町や峰山町を中心に農地転用による宅地開発が進み、人口や世帯数の増加が見られましたが、今後、地域高規格道路の整備により、開発の可能性はさらに高まります。

したがって、都市的土地利用を進めるにあたっては、主要産業である良質な農業や漁業の維持発展、水環境への負荷の低減などに配慮し、開発と保全のバランスある明確な土地利用の区分を図ることが重要です。

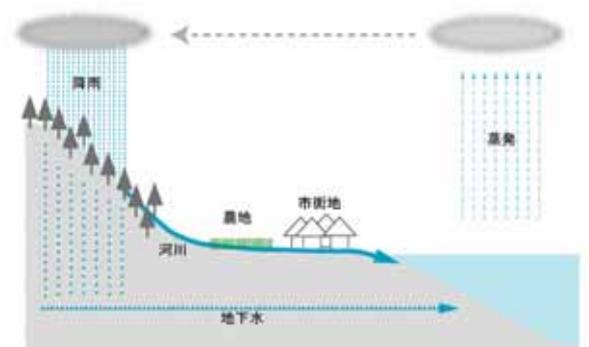
《京丹後市の自然環境》

市域の水の循環 -



市域界と分水嶺が、ほぼ一致しており、市域内に降った雨は、市域内のみを流れて海へと注ぐ

市域南北を断面で見ると、市域の周辺に降った雨が、河川あるいは表流水となって、日本海に流れ、水蒸気となった雲が、また、市域に雨となって降っている。



自然豊かな山林は、保水機能が高い

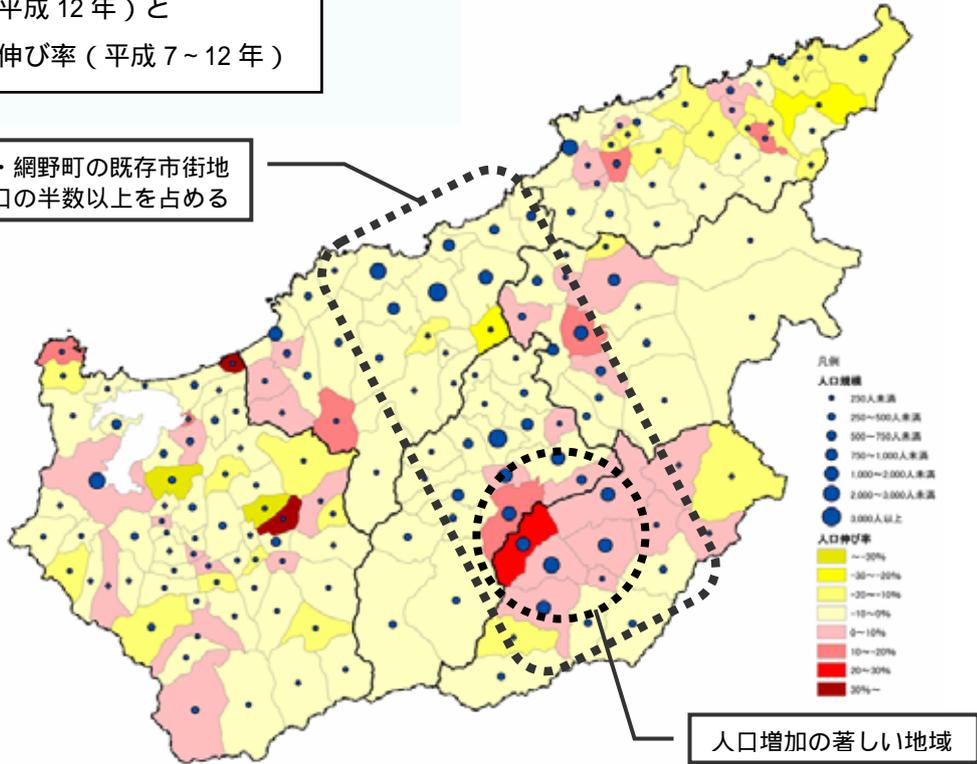
ブナ林等を流れた水が良質な農地や漁場を形成

《人口増減と開発状況》

市南部での人口の増加と開発の進行 -

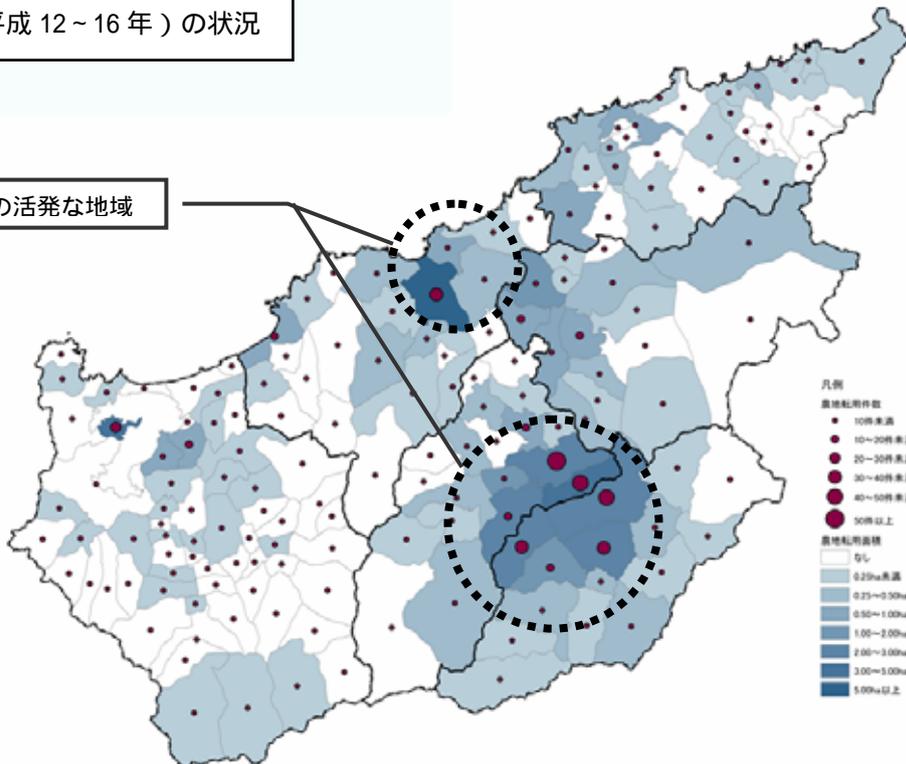
地区別人口（平成12年）と
地区別人口の伸び率（平成7～12年）

峰山町・大宮町・網野町の既存市街地
部分で、全市人口の半数以上を占める



地区別農地転用（平成12～16年）の状況

農地転用の活発な地域



(4) 暮らしやすさの向上

広域的な買い物利便性の向上が必要

市民アンケートでは、都市的なショッピングやサービスに関する満足度が低く、また、若い層ほど娯楽やレクリエーション施設の充実を望んでいます。それらを背景として、市内で最も自動車交通量の多い国道 312 号バイパス沿道に大型店をはじめとする商業施設の立地が進んでいます。今後、地域高規格道路のインターチェンジ取り付け道路が国道 312 号と 482 号交差点付近に接続する予定であり、付近の交通条件は一層高まることから、市民の買い物利便性の向上に資する適切な土地利用の誘導を図る必要があります。

高齢化に対応した地域の生活拠点の維持が必要

一方、旧町の中心市街地では店舗などが減少しつつありますが、日用品スーパーなど市民の日常生活を支える機能をなお有しています。京丹後市の高齢者人口比率は 28%ですが、今後さらに高齢化が進めば自家用車での移動が困難な層も増加するため、市民生活に密着し、歩いて暮らせるまちの地域拠点としての生活支援機能を維持充実する必要があります。

また、地域拠点に対応する圏域内の集落の生活機能を支援する機能が求められます。

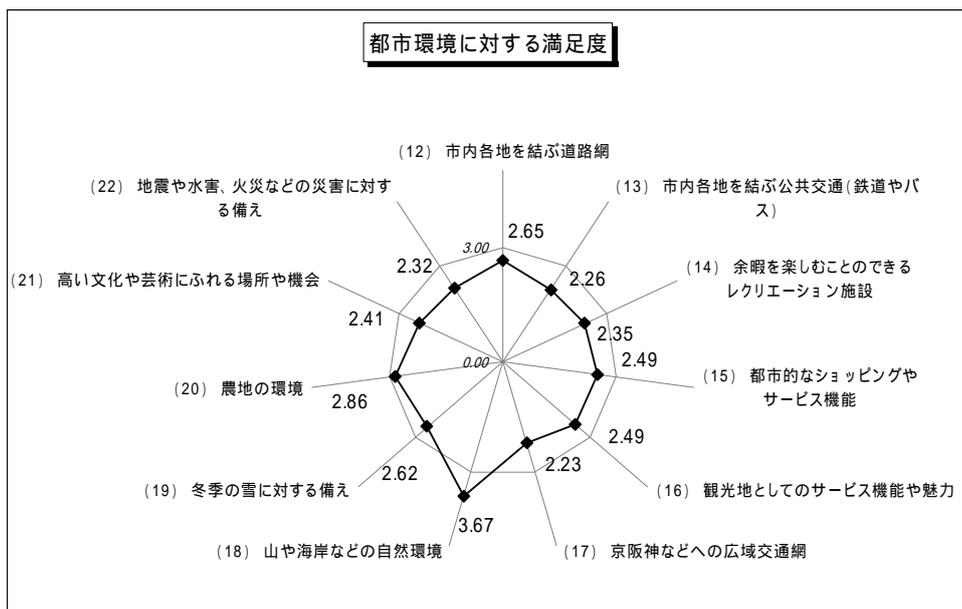
住みよさを高める生活基盤の整備が必要

市民の定住条件を高めるためには、旧町ごとに整備されてきた生活基盤である公的住宅、上下水道、ごみ処理施設などについて、全市的な整備効果を勘案した整備を進める必要があります。また、暮らしにいいいをもたらし各種公園の整備や、公共空間のバリアフリー化など、居住環境の向上を図ることが求められます。

さらに、広大な市域を結び、合併市としての一体性を高める上で情報通信網の整備も求められています。

《アンケートにみる市民意向 - 都市環境に関する満足度》

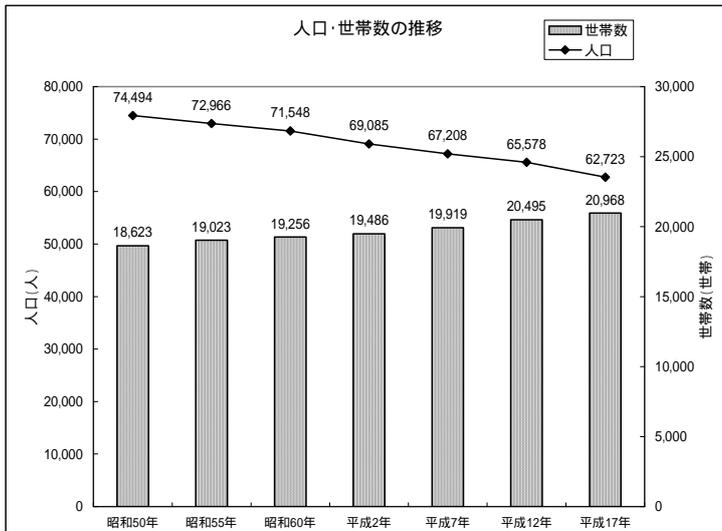
- 交通、都市的なショッピングやサービス、レクリエーションなどへの高いニーズ -



(前掲アンケートより。「満足」5点、「やや満足」4点、「どちらでもない」3点、「やや不満」2点、「不満」1点)とした得点の平均値。3点が中央値。)

《人口の減少と高齢化》

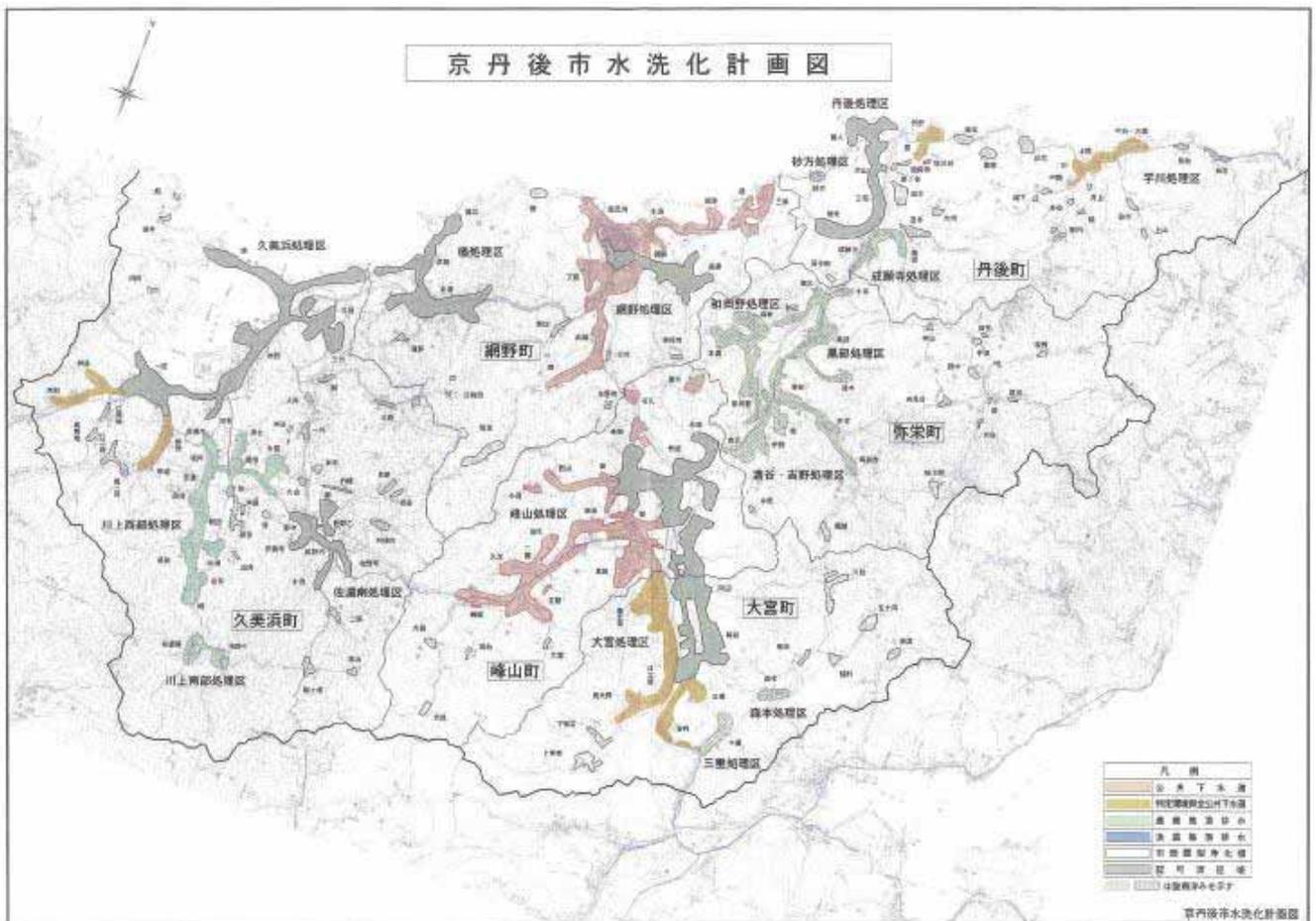
- 65歳以上の高齢者比率は平成17年で28%にまで上昇（京都府平均20%を大きく上回る）



(資料：各年国勢調査)

		平成7年	平成12年	平成17年
実数 (人)	0-14歳	11,775	10,646	9,459
	15-64歳	40,537	38,332	35,687
	65歳以上	14,896	16,600	17,575
	合計(不詳含む)	67,208	65,578	62,723
構成比 (%)	0-14歳	17.5%	16.2%	15.1%
	15-64歳	60.3%	58.5%	56.9%
	65歳以上	22.2%	25.3%	28.0%
	合計	100.0%	100.0%	100.0%

《京丹後市の水洗化計画図》



(5) 災害の防止

震災への対応が必要

1927年(昭和2年)に起きた丹後半島の頸部を震源とするマグニチュード7.3の北丹後地震は、特に峰山町および網野町の市街地に大きな被害をもたらしました。「京丹後市地域防災計画」によれば、地震の原因となる断層として山田断層帯主部と郷村断層帯があり、今後30年、50年、100年、300年以内の地震発生確率はほぼ0%とされているものの、地震への対応として、防災道路の確保や建物の耐震性の向上などに十分に配慮する必要があります。

台風・集中豪雨被害への対応が必要

京丹後市では、過去からたびたび台風・集中豪雨による被害が発生しています。近年では、平成16年の台風23号による大水害や平成18年の梅雨による間人地区の土砂災害は本市に大きな被害をもたらしたものと記憶に新しいものです。

これらに対応するため、福田川水系などの河川整備が進められていますが、今後引き続き河川改修などの治水対策や市街地における土砂災害の防止などは重要な課題となります。

雪害への対応が必要

京丹後市は豪雪地帯の指定を受けており、昔から雪害に悩まされてきました。近年の地球温暖化の影響により、大きな被害をもたらす豪雪は減少したようにもみえますが、冬季積雪による交通渋滞などの問題は引き続き発生しており、対応が必要です。

《台風・集中豪雨被害》

年次	名称	災害の種類	月日	り災地	災害内容
昭和9年	第一室戸台風	台風	9月21日	久美浜町、大宮町	
34年	伊勢湾台風	台風	9月26日	久美浜町、大宮町、丹後町、弥栄町	久美浜町で死者6名、重軽傷者61名、全壊197戸他。丹後町で竹野川護岸決壊。他被害多。
36年	第二室戸台風	台風	9月16日	久美浜町、大宮町、網野町	死者1名、軽傷5名、全壊75戸、半壊74戸他、浸水被害多。
47年	台風20号	台風	9月16日	久美浜町、大宮町、丹後町、峰山町、網野町、弥栄町	死者2名、全壊3棟、半壊5戸、床上浸水94戸、床下浸水1347戸、道路・河川他被害多。
平成2年	台風19号	台風	9月18日～20日	峰山町、弥栄町	半壊1戸、一部損壊2戸、床上浸水2戸、床下浸水62戸他
7年	大雨	水害	7月2日～6日	弥栄町	床下浸水3棟、道路損壊2箇所、河川損壊5箇所
16年	台風23号	台風	10月20日～21日	京丹後市全域	死者2名、重軽傷者18名、全壊9棟、半壊100棟、一部損壊1,377棟、床上浸水85棟、床下浸水625棟(以上住家)、非住家被害94棟 断水、停電、電話不通、道路・河川他被害多数。
18年	梅雨前線による豪雨	土砂崩れ	7月19日	丹後町間人	間人墓地の一部(幅約35m、斜面長さ約40m、深さ約2～8m)が崩壊し、崩壊土砂が下側斜面を滑り、人家を押しつぶした。土砂流入により家屋2戸全壊、その内の1戸(天理教竹野分教会)で就寝中の2名が死亡

出典：「京丹後市地域防災計画」平成18年2月(平成18年分は京都府資料により追加)

《雪害》

年次	名称	災害の種類	月日	り災地	災害内容
昭和 2 年	洪水	融雪による洪水	3 月 8 日	久美浜町	各河川増水による低地での浸水
37 年	大雪	雪害	1 月 23 日	網野町	全壊 7 棟、半壊 4 棟、損壊 33 棟
38 年	豪雪	雪害	1 月～2 月	久美浜町	家屋、果樹園などに被害、人命被害無
38 年	大雪	雪害	1 月	大宮町	住宅被害 16 戸、損壊 119 戸、非住宅 86 棟
44 年	大雪	雪害	1 月 3 日	網野町	路肩崩壊
50 年	大雪	雪害	1 月 10 日	大宮町	小屋、物置全壊
50 年	大雪	雪害	1 月 13 日	網野町	農林・土木など被害 3ha
51 年	大雪	雪害	S51.12.26 ～S52.3.5	網野町	住宅一部損壊 12 件、工場一部損壊 3 件、道路被害 5 箇所、山林被害 74ha 他
56 年	大雪	雪害	1 月 20 日	網野町	住宅一部損壊 24 戸、道路・水路損壊他
56 年	大雪	雪害	1 月～3 月	弥栄町	住宅全壊 1 戸、一部損壊 46 棟、倉庫全壊・一部損壊 103 棟

出典：「京丹後市地域防災計画」平成 18 年 2 月

4 まちづくりの目標

まちづくりの取り組み姿勢とまちづくりの課題を踏まえ、京丹後市まちづくり計画における目標を以下のように設定します。

(1) まちづくり計画の目標像と基本的な考え方

これからのまちづくりの目標像と、その実現に向けたまちづくりの基本的な考え方を以下のように設定します。

《目標像》

地域高規格道路を活かし

新・丹後王国 にふさわしい

交流創造都市 をめざす

かつて『丹後王国』があったとされる京丹後市は、日本海側有数の古墳群を有し、大陸と交流した古い歴史を持っています。また、北は美しい日本海を望み、東、西、南を緑深い森林に囲まれ、自然の恵みが豊かなまちです。さらに、これらを活かした農林漁業や製造業が営まれ、住民は、地域ごとに個性ある文化やコミュニティを育んできました。

一方、若い世代の流出による人口の減少や高齢化が進んでおり、まちの活性化と住みよいまちづくりが重要な課題となっています。

このようななか、京丹後市の交通条件を飛躍的に高める地域高規格道路（鳥取豊岡宮津自動車道）の整備が進められています。これにより、京阪神地域の大都市部との時間距離が短縮され、市域各地域の結びつきを一層強めることが可能となります。

そのため、今後、この地域高規格道路の整備を契機として市内交通網などしっかりとした都市の骨格や生活の基盤をつくりあげ、安心、便利で住みやすいまちの形成をめざします。さらに、豊かな自然や個性的な地域資源を活かして市内外の多様な交流を創造していく、活力あるまちの形成をめざします。

《まちづくりの基本的な考え方》

人とまちを紡ぐ『みち』づくり

～地域高規格道路を活かした交通ネットワークの形成～

合併都市にふさわしい、市内外の地域交流のしっかりした基盤づくりが大切です。

そのため、京阪神地域の大都市部との時間距離の短縮、地域間連携の強化に向け、地域高規格道路（鳥取豊岡宮津自動車道）の早期完成を推進します。

また、観光交流の促進や地域内連携の強化に向け、地域高規格道路の整備と結びついた市内幹線道路ネットワークの強化を図ります。

さらに、高齢者が気軽に利用でき、観光交流の促進にも役立つ、便利な公共交通網の充実を図ります。

まちの魅力を高める『環境』づくり

～都市計画区域の設定による都市と自然の調和～

京丹後市ならではの豊かな自然と都市活力の調和が大切です。

そのため、まちの魅力資源である日本海の美しい海岸線やブナ林をはじめとする緑深い森林の自然を保全するとともに、自然環境との調和に配慮した都市的な土地利用を図るため、都市計画区域の見直しを行います。

また、ゆとりのある居住環境の確保や、周辺農地などと調和した秩序ある市街地の形成に向け、用途地域の指定などにより土地利用の計画的な誘導を図ります。

さらに、観光交流の振興につながる魅力的なまちづくりに向け、風土や伝統美を活かしたまちの景観形成に向けた取り組みを展開します。

豊かで安心な『暮らしの場』づくり

～都市拠点の形成～

広大な市域において、だれもが安心して暮らせるまちづくりが大切です。

そのため、旧町それぞれの地域の身近な暮らしを支える地域拠点の維持強化を図るとともに、市民の多様化する暮らしのニーズに対応したサービスを供給する広域的な拠点の計画的な形成を図ります。

また、少子高齢化時代に対応し、バリアフリーなど暮らしやすい市街地環境の整備を図るとともに、震災や水害、土砂災害、雪害などの災害に強い、安心・安全に暮らせるまちづくりを推進します。

(2) 将来都市構造

まちづくり計画の目標像の実現に向け、京丹後市の将来の都市構造を以下のように設定します。

軸の強化

都市の骨格となる主要な道路とその沿道を都市の「軸」として位置づけます。

《主要な方針》

- ・ 京丹後市の中央部を南北に連絡する地域高規格道路の整備や、国道 312 号、482 号の改良整備、大宮～峰山～網野間の道路機能強化などにより、都市軸の形成を図ります。
- ・ 市域内の各地域拠点を連絡するとともに、市域外と連絡する主要な幹線道路の狭あい区間の解消や機能強化により、地域連携軸の形成を図ります。

都市軸

設定方針	市の南から海岸線へ連絡する南北道路軸沿道
形成方針	<ul style="list-style-type: none">・ 国道 312 号、482 号の機能強化と交差点改良、(仮)網野 IC の取り付け道路にあわせた峰山～網野間の道路の新設などにより形成・ 広大な面積を有する京丹後市の南北軸の連絡強化により、多様な資源や地域をネットワーク化し、都市活性化を促進・ 人口や都市機能が集積する大宮町、峰山町、網野町の市街地の連携を高めることにより、都市の暮らしの利便性を向上

地域連携軸

設定方針	各地域拠点を連絡する道路沿道
形成方針	<ul style="list-style-type: none">・ 各国道の機能強化や、それを補完する主要地方道、市道の機能強化により形成・ 既存道路の狭隘区間の解消などにより、地域拠点相互の連携強化を図り各地域の活性化を促進・ 周辺自治体との連携強化

ゾーンの区分（開発と保全）

都市と自然の調和、開発と保全の調和を図るため、土地利用の適切な規制誘導の基盤となるゾーンを位置づけます。

《主要な方針》

- ・ 現在、都市計画区域に指定され、住宅や商業施設などが集積する峰山市街地および網野市街地と、近年、市街化の進む峰山から大宮にかけての平地部を、都市計画の制度手法などにより計画的な市街化を進めるゾーンとします。
- ・ 京丹後市の魅力であるとともに、おいしい農産品や水産品を産出する源ともなっている、森林や農地、沿岸部を、豊かな自然環境を守り育むゾーンとします。

都市計画ゾーン（いきいきにぎわいゾーン）

設定方針	既成市街地および市街化の進展する区域など
形成方針	<ul style="list-style-type: none">・ 自然環境と調和したバランスある市街地の計画的な誘導・ 地域高規格道路による活力ある市街地の形成

沿岸保全ゾーン（交流わくわくゾーン）

設定方針	国立公園・国定公園を中心とした区域
形成方針	<ul style="list-style-type: none">・ 海岸線や周辺の自然環境保全・ 集落、道路沿道の景観形成

田園保全ゾーン（やすらぎほのぼのゾーン）

設定方針	農業集落や農業振興地域を中心とした区域
形成方針	<ul style="list-style-type: none">・ 農地の保全と利用促進・ 里山の自然環境の保全・ 農業集落の居住環境の保全

森林保全ゾーン（体験ふれあいゾーン）

設定方針	山林部の保安林などを中心とした区域
形成方針	<ul style="list-style-type: none">・ 森林の環境や生態系の保全・ 林業振興を通じた森林空間の維持管理・ 山間集落の生活条件の確保

（注 印は、総合計画におけるゾーン名称）

拠点の整備

産業機能や生活を支える機能が集積した地区を、拠点として位置づけます。

《主要な方針》

- ・ 今後、インターチェンジの取り付け道路の整備などに伴い、さらなる土地利用が進展すると予想される国道 312 号、482 号交差点付近を、広域都市サービス拠点とします。
- ・ 広大な市域における市民の暮らしの安定に向け、旧町の中心市街地を地域拠点とします。

広域都市サービス拠点

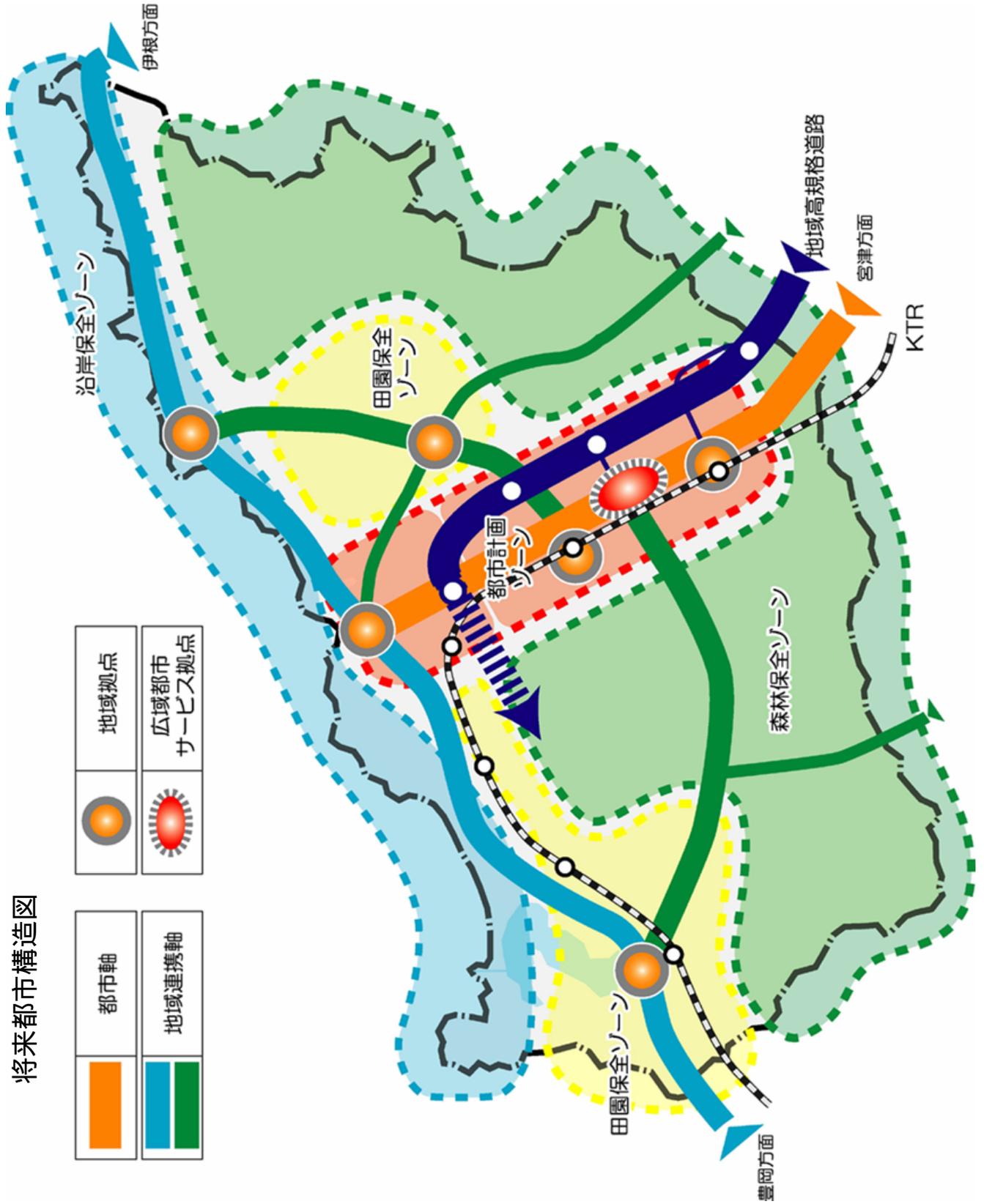
設定方針	国道 312 号と 482 号の交差点周辺の商業集積区域
形成方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内各地域への交通利便性を活かし、買回り品店舗やサービス・レクリエーションなど広域的な商業サービス機能の誘導（地域拠点における最寄店舗などとの商業機能の棲み分け） ・ 情報・文化など高度な都市型サービス機能の誘導

地域拠点

設定方針	地域の暮らしを支えてきた旧町の中心市街地の区域
形成方針	《各地域核の共通事項》 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常生活を支える地域商業、地域福祉、地域医療、義務教育などのサービス提供機能の維持・充実 ・ 市民と行政が協働して担う地域のまちづくり活動や生涯学習・文化活動の拠点機能の維持・充実 ・ 圏域内の過疎集落などに対する生活支援機能の確保 ・ 都市、農政、商工など多様な分野の施策の連携による地域核の整備推進
	《峰山地域》 <ul style="list-style-type: none"> ・ 金刀羅神社周辺などのまちなみの保全や歴史的建造物などの保全・活用、小西川の水辺環境の形成などによるまちなか観光の促進や魅力商業機能の配置 ・ 駅から市役所にかけての低未利用地の有効活用によるゆとりある市街地の形成
	《大宮地域》 <ul style="list-style-type: none"> ・ 京丹後市の玄関口にふさわしい交流機能の配置と景観の形成 ・ 旧道沿いの歴史的なまちなみを活かしたまちなか観光の促進
	《網野地域》 <ul style="list-style-type: none"> ・ 丹後ちりめん機業を活かした拠点づくりや、浅茂川周辺のまちなみ景観の保全などによるまちなか観光の促進 ・ 八丁浜や離湖、琴引浜、銚子山古墳など、地域に点在する自然・歴史資源のネットワーク化による生活のうらおいと観光魅力の向上
	《丹後地域》 <ul style="list-style-type: none"> ・ 間人漁港を活かした地域の魅力の向上 ・ 傾斜地の地形を踏まえ、災害に強く、バリアフリーに配慮された住みよい市街地の形成
	《弥栄地域》 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農の恵みを楽しめる観光交流機能を備えた市街地の形成 ・ 竹野川を活かしたうらおいある市街地環境の形成
	《久美浜地域》 <ul style="list-style-type: none"> ・ 久美浜一区の歴史を活かした環境魅力の形成によるまちなか観光の促進や魅力商業機能の配置 ・ 久美浜湾や甲山を活かしたうらおいのある市街地環境形成

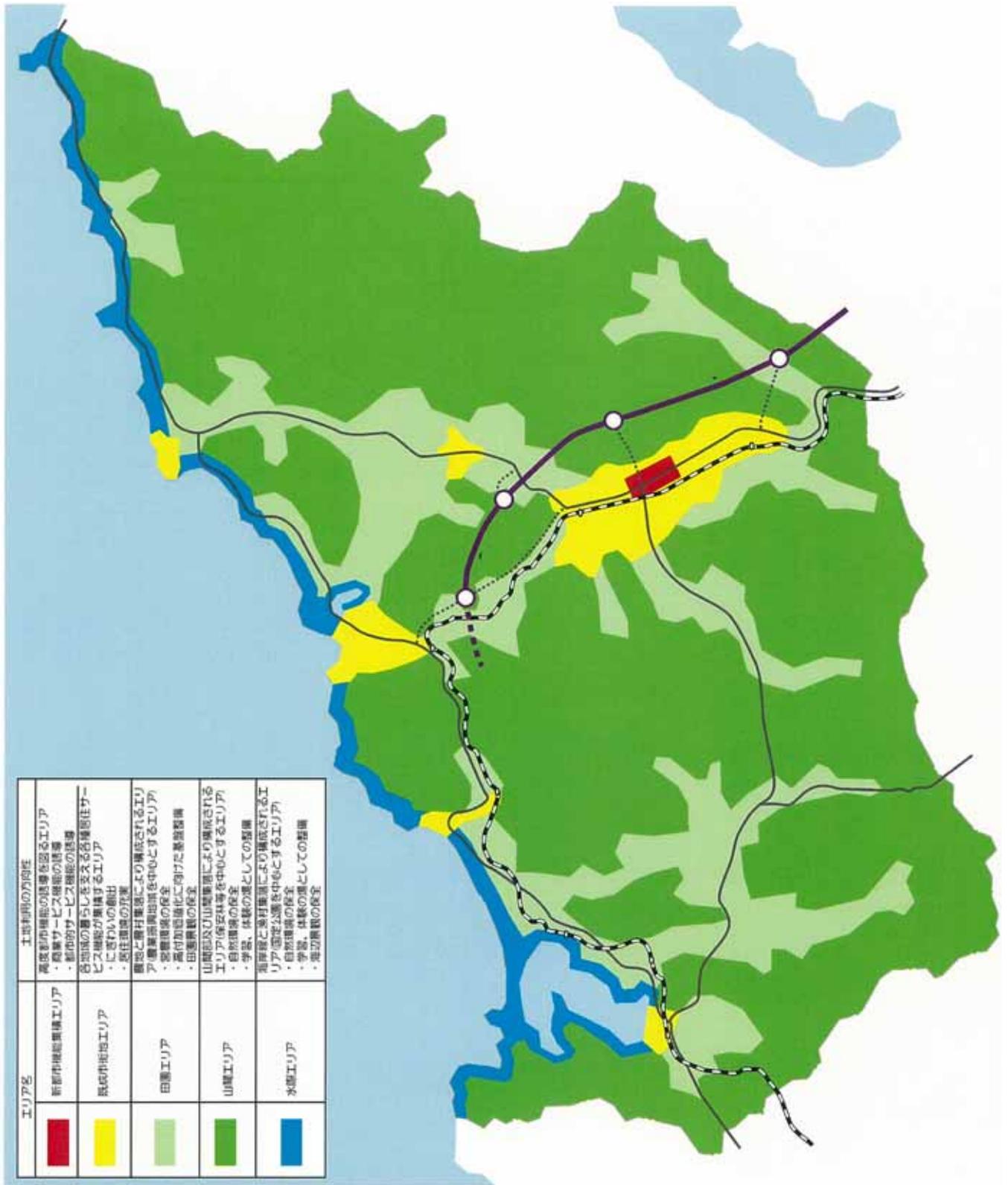
(3) 土地利用構想

将来都市構造図



土地利用構想

エリア名	土地利用の方向性
	高度利用機能の誘導を図るエリア ・商業サービス機能の誘導 ・都市的サービス機能の誘導
	各地域の暮らしを支える各種居住サービス機能が集積するエリア ・にぎわいの創出 ・居住環境の充実
	農地と農村集落により構成されるエリア/農業振興地域を中心とするエリア ・営農環境の保全 ・高付加価値化に向けた基盤整備 ・田舎景観の保全
	山間部及び山麓集落により構成されるエリア(保安林等を中心とするエリア) ・自然環境の保全 ・学習、体験の場としての整備
	海岸部と漁村集落により構成されるエリア(遊歩公園を中心とするエリア) ・自然環境の保全 ・学習、体験の場としての整備 ・海辺景観の保全



5 目標実現に向けたまちづくりの方針

まちづくりの目標を実現するためには、様々な分野の取り組みが必要となります。

このまちづくり計画では、主に都市のハード面のまちづくりの観点から、計画の対象を(1)交通、(2)土地利用、(3)自然・景観、(4)都市拠点、(5)生活環境の5つ分野に分け、それぞれについてのまちづくりの方針を以下のように設定します。

(1) 交通 ~ 交流を高める交通ネットワークの強化 ~

地域高規格道路の早期実現

《方針》

現在、地域高規格道路として位置づけられている鳥取豊岡宮津自動車道の整備が進められており、平成18年度には(仮)野田川岩滝ICから(仮)大宮森本ICまでの事業が着手され、京都縦貫自動車道の全線開通とあわせて平成20年代半ばまでの開通がめざされています。さらに、その後は引き続いて(仮)網野ICまで延伸が予定されており、兵庫県域との接続も望まれます。

この地域高規格道路の整備に伴い、京阪神地域への時間距離が短縮され利便性が大幅に向上することから、地域産品の輸送や交流人口の拡大が期待されます。

そのため、地域高規格道路整備の早期実現に向けた積極的な促進に努めます。

《主な取り組み》

ア．地域高規格道路の整備促進

京都縦貫自動車道と鳥取豊岡宮津自動車道の一体的整備と早期完成を国および府に要請します。

- ・ 地域高規格道路の整備促進

地域高規格道路整備にあわせて取り付け道路の整備

《方針》

地域高規格道路の整備に伴い、市内には(仮)大宮森本IC、(仮)大宮峰山IC、(仮)峰山弥栄IC、(仮)網野ICの4つのインターチェンジ整備が予定されています。これらの整備を本市の道路ネットワークの強化に効果的に活かすため、インターチェンジと既存道路を結ぶ取り付け道路の新設若しくは改良を効果的に進めます。

《主な取り組み》

ア．地域高規格道路IC取り付け道路の整備

地域高規格道路の整備とあわせ、ICの取り付け道路の整備を計画的に進めます。

- ・（仮）大宮森本 IC：市道周枳森本線の改良（国道 312 号との円滑な接続）
- ・（仮）大宮峰山 IC：市道新設整備（国道 312 号と国道 482 号の交差点との接続による新都市拠点エリアの効果的な形成）
- ・（仮）峰山弥栄 IC：市道新設整備（国道 482 号との円滑な接続）
- ・（仮）網野 IC：都市計画道路網野インター線の整備（国道 178 号との円滑な接続）

地域間ネットワーク道路の強化

《方針》

京丹後市内の地域連携を進めるため、市内 6 つの地域核を相互に結ぶ地域間ネットワーク道路の整備を推進します。

《主な取り組み》

ア．網野～峰山間のネットワーク道路の整備

隣接する地域核相互が国道で結ばれていない唯一の区間である網野～峰山については、冬季観光シーズンには渋滞が頻繁に起きていることから、都市計画区域の一体化とあわせてネットワーク道路の新設整備を検討します。

- ・ 網野～峰山間のネットワーク道路の整備検討

イ．国・府道の改良促進

市内を環状につなぐ主要幹線道路である国道 178 号、312 号、482 号およびこれらを補完する主要地方道および府道については、狭幅員区間の解消など未改良区間の改良を促進します。

- ・ 国道未改良区間の改良促進
- ・ 主要地方道および一般府道の改良促進
- ・ 国道、主要地方道の集落内の狭隘区間におけるバイパス化促進

市街地内の道路網の整備

《方針》

市街地の骨格をなす道路については、円滑な交通を確保するために必要なものの充実整備を図ります。

《主な取り組み》

ア．都市計画道路の整備

既定の都市計画道路については、整備推進を基本としつつ、一方では実現困難な路線や、計画幅員が 8 m しかなく歩道の確保が困難な路線もあることから、都市計画区域見直しとあわせて都市計画道路体系の総合的な見直しを図ります。

- ・ 都市計画道路体系の総合的な見直し

イ．狭隘道路の改良（市道の整備・改良）

市街地内における幅員の狭い道路については、自動車交通量の状況や周辺の宅地の状況などを勘案したうえで、道路の改良を進めます。

公共交通網の強化

《方針》

京丹後市内の公共交通網は、北近畿タンゴ鉄道および市営と民間によるバス路線によりネットワークされています。また、平成 18 年 10 月より、間人循環線（峰山-弥栄-間人-網野-峰山）の 4 路線が試験的に運行されています。今後、試験運行の結果を踏まえながら観光交流の振興や高齢化の進展に応じた、利便性の高い公共交通網の強化を進めていきます。

《主な取り組み》

ア．公共交通網ネットワークの強化

北近畿タンゴ鉄道と路線バスのネットワーク強化を図り、利便性の高い公共交通網の充実を進めます。

- ・ KTR の駅周辺整備（駐車場、バス乗り継ぎ施設などの整備）
- ・ KTR の運行利便性の向上促進
- ・ 利便性の高いバス路線ネットワークの形成
- ・ 利用者ニーズに応じたバス、デマンドタクシーなどによる公共交通ネットワークの形成

(2) 土地利用 ～市域全体のバランスある土地利用の配置～

新たな都市計画区域の設定

《方針》

京丹後市は、海、山、川といった自然環境に恵まれたまちです。良質な農産物や海産物が得られ、また豊かで貴重な自然環境を求めて、多くの観光客が訪れるまちとなっており、自然の保全は持続可能なまちづくりの基盤といえます。

一方、現在、峰山町全域と網野町の一部に都市計画区域が指定されていますが、近年、都市計画区域外の地域において、農地のミニ開発による住宅建設が進んでいます。都市計画区域外では都市計画区域内と比べて開発が比較的容易なため、都市計画区域内の既成市街地の空洞化を促しているとの指摘もあります。また、そうした開発の中には、道路や下水道などの基盤が脆弱なものもみられ、周辺の営農環境への影響も問題となっています。

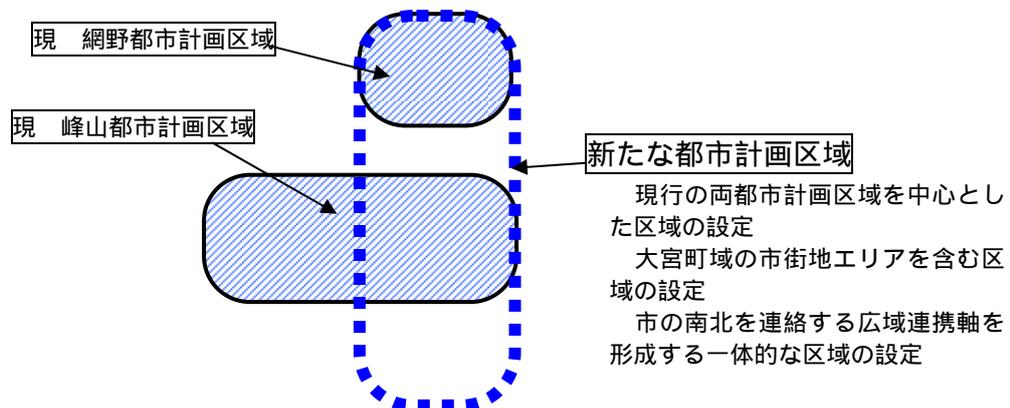
こうした動向や京丹後市全体の土地利用のあり方を踏まえ、自然環境を保全すべきエリアと都市として整備すべきエリアを明確に定め、バランスある土地利用を実現するため、都市計画区域の見直しを行います。

《主な取り組み》

ア．新たな都市計画区域の指定

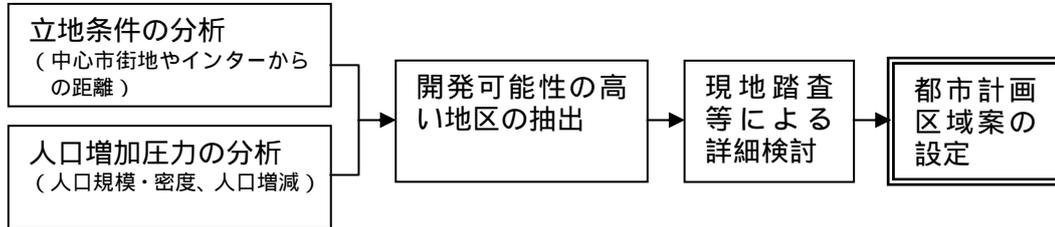
将来都市構造に示された都市軸の考え方を踏まえ、現在都市計画区域が設定されている峰山町、網野町および近年市街化の進みつつある大宮町の市街地のエリアを一体化し、適切な都市整備を行うため、新たな都市計画区域を設定します。

- ・ 新たな都市計画区域の指定



〔新たな都市計画区域案の考え方〕

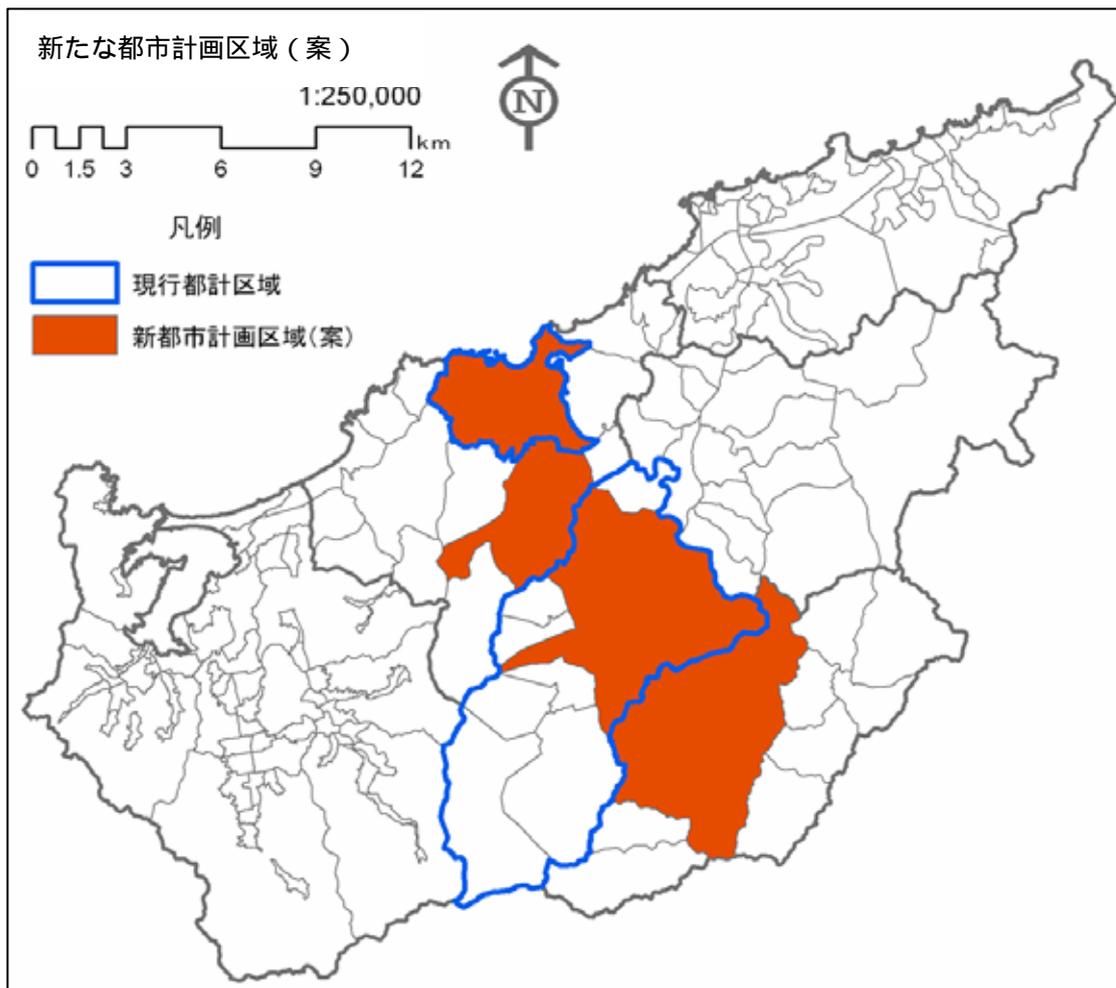
- ・ 現行都市計画区域をもとに、各地区の立地条件、人口動向を分析し、詳細な土地利用状況や市街地の連たん状況、さらには今後の都市基盤整備等の動向を勘案して、新たな都市計画区域案について検討を行う。
- ・ なお、都市計画区域の境界線については、字界を基本とした区域設定を行うこととする。



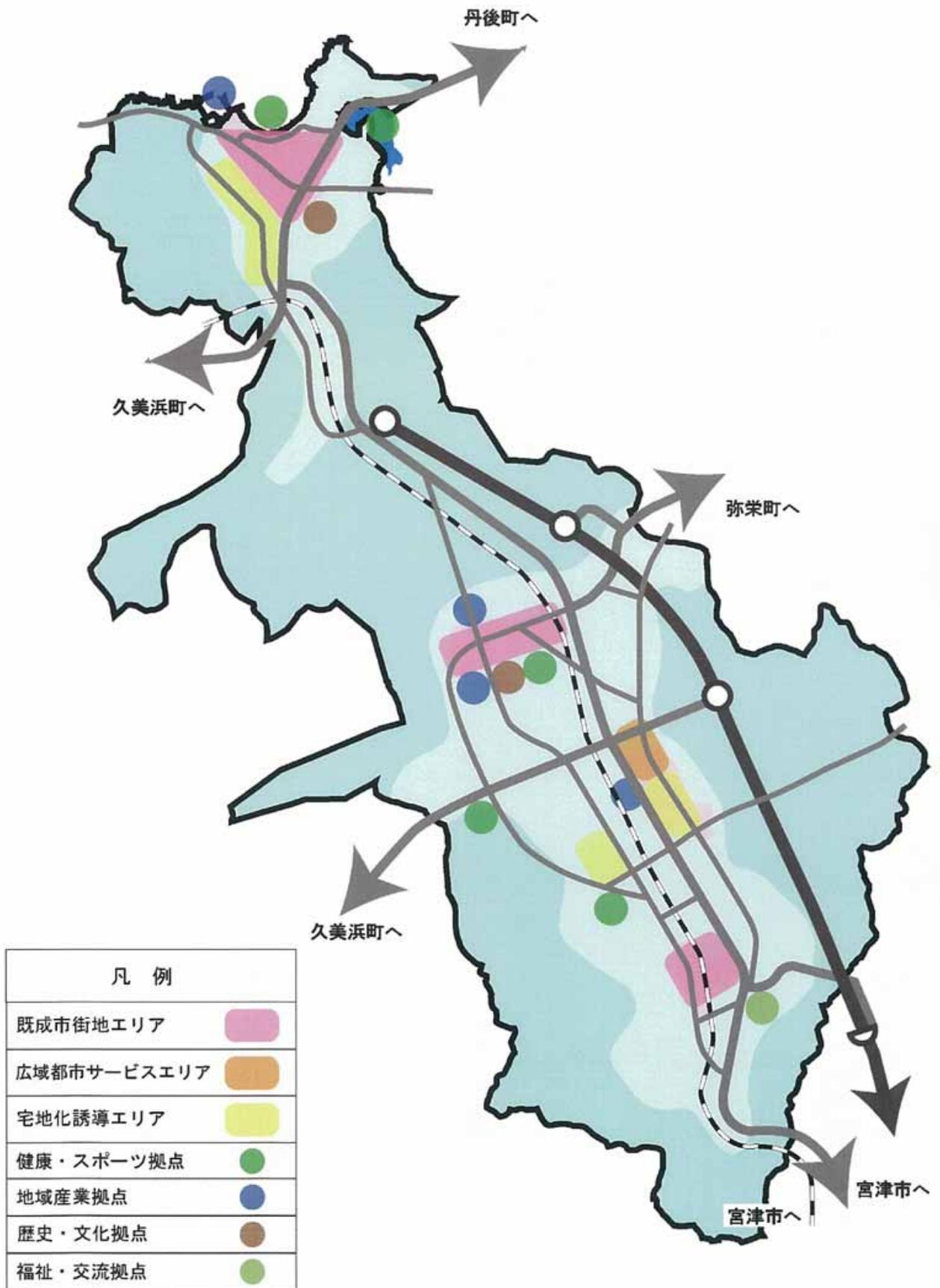
	新都市計画区域(案)	現行都市計画区域	増減
区域面積	80.25km ²	80.58km ²	-0.33 km ²
区域内人口	30,006 人 (47.8%) ¹	21,857 人 (34.8%) ¹	+ 8,149 人 + 37.3%
区域内世帯数	10,565 世帯 (50.4%) ²	7,724 世帯 (36.8%) ²	+ 2,841 世帯 + 36.8%
区域内人口密度	373.9 人/km ²	271.2 人/km ²	-

1 : () 内は、京丹後市全人口に対する比率(平成 17 年国勢調査)

2 : () 内は、京丹後市全世帯数に対する比率(平成 17 年国勢調査)



《新都市計画区域の都市構造図》



計画的な土地利用の配置

《方針》

近年、国道 312 号沿道に、商業施設の立地が進み、新たな商業集積エリアが形成されつつありますが、このエリアには、地域高規格道路の取り付け道路が整備される予定にあり、さらなる商業集積が進むことが予想されます。

そのため、計画的な商業施設を誘導に向け、商業地域としての用途地域の指定を行います。

また、近年、住宅地としての市街化が進むエリアについては、良好な居住環境の形成に向けた用途地域の指定を行うとともに、適切な基盤形成に向けた地区計画などの導入を進めます。

また、既存市街地においては、今後、住宅や工場などの混在による居住環境の悪化を未然に防ぐことや、地域商業機能の維持強化に向け、適切な用途地域の指定を行います。

《主な取り組み》

ア．地域地区などの指定

市街地における商業機能の適切な配置や居住環境の保全を図るため、適切な用途地域の指定や地区計画の指定を行います。

- ・ 「広域都市サービス拠点」および既存市街地の商業地における商業機能の立地誘導に資する用途地域や地区計画などを指定
- ・ 農用地転用などにより宅地化が進みつつある地域を対象として、良質な居住環境形成に向けた用途地域や地区計画などを指定
- ・ 既存市街地の居住環境保全に資する用途地域や地区計画などを指定（建て詰まりの抑制）

イ．優良農地の適切な保全

農業振興地域の農用地においては農地転用が厳しく規制され、乱開発の防止に大きな役割を果しうることから、都市計画の視点からも、市街地環境の保全に寄与する優良な農地の適切な維持に努めます。

- ・ 農業振興地域の農用地の保全

民間開発における適切な環境水準の確保

《方針》

都市計画区域内の開発行為については、都市計画法に基づき一定の制限が設けられることとなります。一方、都市計画区域外の開発行為については、自然公園法や森林法、農業振興地域の整備に関する法律などにより一定の制限が設けられていますが、都市計画法の対象外となり、状況によっては、都市計画区域外の開発圧力が高まることも考えられます。

そのため、都市計画区域内と区域外のアンバランスが生じないように、都市計画区域外の開発行為も含めた適切な規制・誘導方策を充実します。

《主な取り組み》

ア．良好な新規宅地開発の誘導

全市域を対象とした「京丹後市開発などに関する条例」について、都市計画区域内外のバランスある土地利用と、都市計画区域外の開発行為の適切な規制誘導の観点から、開発の基準など必要な見直しを検討します。

- ・ 都市計画区域の見直しおよび用途地域の指定などにあわせた「京丹後市開発などに関する条例」の充実

イ．円滑な規制・誘導のための仕組みの整備

都市計画区域の見直しに伴い、適切な開発規制・誘導を行うため、地域の道路実態に即した開発の規制誘導の仕組みを整備します。

- ・ 狭隘道路の実態把握
- ・ 狭隘道路沿道における適切な建物更新の仕組みの検討

(3) 自然・景観 ～魅力的な環境や景観の保全・創造～

自然環境・景観の保全

《方針》

京丹後市は、琴引浜や久美浜湾といった丹後半島の豊かで美しい自然的環境や景観、また、自然林であるブナ林や、アベサンショウウオの生息地など貴重な自然環境を有する都市です。これらは、豊かに暮らす上での魅力であると同時に、観光をはじめとした都市活性化の重要な条件でもあります。そのため、自然的環境・景観の保全・創造を積極的な都市経営の戦略として位置づけ、市民と行政の協働により、自然的環境・景観の保全・創造の取り組みを推進します。

《主な取り組み》

ア．優れた自然環境の保全

山陰海岸国立公園、若狭湾国定公園として保全されている美しい海岸線や、久美浜湾、離湖などの個性的な水辺環境、おいしい水を育むブナの原生林など、優れた自然環境の積極的な保全を図ります。

- ・ 国定公園をはじめとする貴重な自然環境の保全
- ・ 琴引浜をはじめとする市内各所の鳴砂の保全
- ・ ブナ林やアベサンショウウオの生息地などの貴重な自然環境の保全
- ・ 美しいふるさとづくり条例に基づく特別保護区域の指定
- ・ 市民の自主的な自然保全活動の促進・支援
- ・ 自然環境に配慮した公共事業の実施

イ．自然景観の保全

優れた自然環境にふさわしい景観の保全を図るため、工作物や看板などの景観規制・誘導に取り組みます。

- ・ 優れた自然環境にふさわしい建築物や工作物、看板などのデザイン指針の作成と啓発

魅力ある都市景観の形成

《方針》

観光交流都市として、来訪者にとって魅力的と感じられる都市景観の形成を図ります。また、国道沿道や主要な観光地では、多様な商業施設などが増加し、けばけばしいデザインのものも見られます。そのため、適切な都市景観形成の観点から、建築物や工作物などの景観規制・誘導を図ります。

《主な取り組み》

ア．幹線道路沿道景観の形成

国道をはじめ主要な道路沿道について、景観形成指針を作成し、路線の特性に応じた調和

ある魅力的な景観の誘導に努めます。

- ・ 国道、海岸線、フルーツライン、広域農道などの沿道景観形成指針の作成
- ・ 屋外広告物の規制の見直しによる景観の形成
- ・ 京丹後市の「玄関口」景観の形成（並木など緑を活かした景観形成）

イ．統一サインシステムの導入検討

観光客にとってわかりやすく、かつ景観要素としても美しい全市統一のサインシステム（案内表示など）を検討します。

- ・ 統一的なサイン計画の検討

特徴あるまち・集落景観の保全

《方針》

各地のまちや農漁村集落の景観には歴史的に形成された地域らしい個性とまとまりが見られます。例えば海岸沿いに多数見られる杉板張りの民家は、地域産材の活用や潮風からの耐久性といった利点を踏まえて培われた京丹後らしい建築様式です。こうした特徴あるデザインや様式を保全・活用したまちなみ景観の形成を図ります。

《主な取り組み》

ア．まち・集落景観の保全と創造

京丹後市住民協定景観形成条例により、住民主体の景観形成に向けた取り組みを支援します。

- ・ 京丹後市住民協定景観形成条例の運用
- ・ 景観法に基づく景観計画区域の指定と景観計画の策定、景観地区・準景観地区指定の検討

イ．まち・集落景観形成指針の作成

地域ごとのまち・集落景観の特徴把握に基づくデザイン指針の作成に取り組みます。

(4) 都市拠点 ~暮らしと活力を支える拠点機能の強化~

既存中心市街地の維持強化

《方針》

京丹後市においては、合併までは6つの町として、それぞれの町ごとに住民生活を支える機能を持つ中心市街地を核としたまちづくりが展開されてきました。今後、高齢化が一層進展する社会においては、住民の日常生活を支えるきめ細かい商業・サービス機能は、住民の身近なエリアに配置することがますます重要となります。

また、こうした市街地の歴史や魅力資源を背景として新たな業態の商業（例えば民家を活かしたレストランなど）のチャレンジなども始まっています。

こうしたことを背景として、6つの既存中心市街地について、住民や商業者などによる新たな魅力づくりや付加価値づくりと連携しながら、市街地環境の整備と活性化を推進します。

《主な取り組み》

ア．中心市街地の環境魅力の向上

既存中心市街地においては、商業地と居住地が隣接し、生活のうえでも環境のうえでも相互に密接な関係を持っていることから、商業環境の魅力化と居住環境の向上を一体的に捉えて推進します。

- ・ 商業機能の維持強化に向けた用途地域の指定
- ・ 伝統的な町並みを構成する建築物の保全、新たな商業・サービス施設などとしての活用（用途転換）の促進
- ・ 遊休地などを活用したポケットパーク（小公園）、イベント広場などの整備
- ・ 地域資源をネットワークする「まちなか散歩道」の整備
- ・ 市街地内を流れる河川などの環境整備（治水対策、親水性向上、緑化などによる環境向上）
- ・ 商業者や住民によるまちの活性化の取り組み支援

イ．居住環境保全にかかるコミュニティルールの促進

住宅地における特定用途建物の混在の排除や建て詰まりの防止によるゆとりある居住環境の確保が必要な場合には、地区計画、建築協定などの地区ごとのきめ細かいコミュニティルールによる規制誘導を促進します。

- ・ 良好な居住環境形成に向けた用途地域の指定
- ・ 地区計画、建築協定などの策定支援

広域都市サービス拠点の形成

《方針》

モータリゼーションの進展のなかで、本市の主要な幹線道路である国道312号沿道（峰山町および大宮町域）に商業施設の立地が進展し、新たな商業集積が形成されており、市民の生活の一端を担う役割を果たしています。

今後、このエリアを都市計画に明確に位置づけることにより、エリア外への無秩序な機能の拡散やそれに伴う地域環境の悪化などを防ぎ、新都市拠点としてふさわしい都市機能の誘導と都市環境の整備を図ります。

《主な取り組み》

ア．広域的な商業・サービス機能の誘導

主に広域的な圏域を対象とした商業・サービス機能や公益機能の立地誘導を図ります。

- ・ 商業系用途地域の指定、土地の高度利用の促進
- ・ 事業者による駐車場など必要機能の設置義務付け

イ．都市基盤の整備

高規格道路整備に伴うIC取り付け道路の整備とあわせ、新都市拠点の道路体系の改善・充実や面的な市街地整備を検討します。

- ・ 道路体系の充実・改善
- ・ 新たな道路体系とあわせた面的な市街地整備の検討

ウ．都市環境整備

新たな都市拠点にふさわしい魅力的な都市環境を形成します。

- ・ 買い物客などが憩える公園・ひろばなどのオープンスペースや植樹帯の整備
- ・ 沿道を中心とする調和ある都市景観の誘導

工業団地の整備充実

《方針》

京丹後市は、機械金属工業が盛んな地域で、現在、5箇所の工業団地が整備されていますが、これら工業団地は、全て売却済みとなっています。これらの工業団地は、京丹後市の産業活性化において、重要な役割を果たしており、今後とも、良好な操業環境を維持していきます。

さらに、これからの産業活性化、地域の雇用増大に向け、大宮町森本地区に新たな工業団地の整備を推進するとともに、新たな工業団地の適地検討を進めます。

なお、森本地区の新たな工業団地については、大宮町の市街地からは山を隔てた場所に立地するほか、その周辺は、ほ場整備により農業地域としての土地利用が進められることとなっています。そのため、新たな工業団地については、都市計画区域としないこととします。

《主な取り組み》

ア．工業団地の操業環境の維持

市内の各工業団地は、地域の産業面から重要な役割を果しており、工業団地周辺の適切な土地利用など、工業団地の操業環境の維持に努めます。

- ・ 工業団地およびその周辺の適切な土地利用の誘導

イ．新たな工業団地の整備

地域の産業振興、雇用の増大に向け、大宮町森本地区への工業団地の整備を進めます。また、地域の雇用状況に応じて、新たな工業団地の整備についての検討を進めます。

- ・ 大宮町森本地区における工業団地の整備
- ・ 工業団地造成事業などによる新たな工業団地整備の検討

シビックゾーンの形成

《方針》

現在、国および府の広域に対する行政サービス拠点は、峰山町周辺に集積していますが、今後、それら施設の建て替えなどが進むことも想定されます。

広域に対する行政サービス拠点については、全市的な観点から利便性の高い場所の立地が望ましいと考えられるため、これらの拠点の立地についての検討を進めます。

《主な取り組み》

ア．シビックゾーンの形成に関する検討

全市的な観点からみた、これからのシビックゾーンのあり方について検討を進めます。

(5) 生活環境 ～安全・安心で快適な生活環境の整備～

上水道の整備

《方針》

市内の上水供給は、旧町における上水道事業などを統合した京丹後市上水道事業、36の簡易水道事業および9の小規模水道事業と、数多くの水道事業により構成されていることから、老朽施設の更新などによる適切な維持管理や、水需要の動向に対応した施設の統合など、安定的で効率的な水道事業の運営を図ります。

《主な取り組み》

ア．施設の適切な維持管理

旧町上水道の統合による安定的な上水の確保や、老朽化した施設の耐震性に配慮した更新など、適切な維持管理を進めます。

イ．簡易水道の統合などの推進

効率的で安定的な水供給の観点から、水需要の動向に対応した簡易水道の統合整備、上水道への編入などを進めます。

下水道の整備と水環境の保全

《方針》

快適な市民生活を確保する観点から、全市の水洗化の推進を基本として、これまでの旧町の整備手法を踏まえ、地域特性に応じた方法で下水道などの整備を推進します。

また、市の上流域には広大な森林が広がり、水源涵養や水質浄化の役割を果たしている一方で、市域と分水界がほぼ一致していることから、市内を流れる河川の水質は、市民自らの生活や産業活動による負荷のみとなっています。そのため、水環境の保全の観点からも下水道などの整備を推進します。

《主な取り組み》

ア．下水道などの整備

京丹後市水洗化計画に基づき、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業、漁業集落排水事業および市設置浄化槽の計画的な整備を進めます。

また、都市計画区域の変更に対応した公共下水道区域の見直しを行います。

- ・ 下水道などの整備
- ・ 都市計画区域変更に対応した公共下水道区域の見直し（旧網野町、峰山町、大宮町域における公共下水道、特定環境保全公共下水道）

イ．水環境対策

水環境の負荷軽減に向け、総合的な環境保全対策を進めるとともに、久美浜湾や離湖など、内水面の水質浄化を図ります。

- ・ 久美浜湾や離湖などの水質の浄化
- ・ 農地・水・環境保全対策支援事業

自然災害の防止

《方針》

昭和2年の北丹後震災の経験を踏まえ、建築物の耐震化を推進します。また、度重なる台風や大雨に伴う災害対策として、市街地を流れる竹野川、福田川、佐濃谷川、川上谷川などの未改修河川の改修を促進するとともに、地すべり危険箇所や急傾斜地崩壊危険箇所などにおける土砂災害対策を促進します。

《主な取り組み》

ア．震災対策

教育施設をはじめとして公共施設の耐震診断および大規模改修を進めます。また、民間建築物の耐震化の促進に向け、耐震診断士の派遣や共同住宅の耐震対策補助などの支援を進めます。

- ・ 公共施設の耐震改修などの推進
- ・ 民間建築物の耐震化の促進（耐震診断士の派遣、共同住宅の耐震対策への補助など）

イ．洪水災害対策

豪雨時における福田川や竹野川などにおける浸水被害の解消に向け、河川改修を促進するとともに、市街地内の浸水防除に向けた都市下水路の整備改善を進めます。

- ・ 福田川河川整備計画の促進
- ・ 都市下水路の整備改善（7路線）

ウ．土砂災害対策

間人地区での急傾斜地の崩壊などを踏まえ、土砂災害危険箇所における急傾斜地崩壊対策事業などの早期対応を府に要望します。

- ・ 地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業などの推進
- ・ 土砂災害特別警戒区域における建築や開発の規制

エ．雪害対策

冬季間の市民の交通を確保するため、道路の凍結防止や除雪などの対策を強化するとともに、主要な幹線道路の交通渋滞の解消を図るため、地域間連絡道路など必要な道路整備を図ります。

高速情報通信網の整備

《方針》

情報通信基盤について、都市部や他地域と本市の格差、本市内の地域間での格差、行政施設と家庭・事業所との格差などを解消し、ブロードバンドサービスの提供、防災情報の提供などに資する高速情報通信網の整備を進めます。

《主な取り組み》

ア．高速情報通信網の整備

市内各地を結ぶ高速情報通信網の整備を進めます。

- ・ ブロードバンド網の整備
- ・ （仮称）京丹後まちづくり情報センターの設置

公共空間のバリアフリー化

《方針》

京丹後市の高齢化率は28.0%（平成17年国勢調査）と、京都府平均を上回っています。だれもが安全に安心して暮らし続けることができるよう、公共空間におけるバリアフリー化を積極的に推進します。

《主な取り組み》

ア．公共空間のバリアフリー化

「京都府福祉のまちづくり条例」に基づき、公共施設をはじめショッピングセンターなど、不特定多数の利用する施設のバリアフリー化を進めるとともに、交通結節点となる駅を中心とした道路空間についてのバリアフリー化を進めます。

- ・ 公共施設や集客施設などのバリアフリー化
- ・ 駅を中心としたバリアフリー化
- ・ 歩道のバリアフリー化

都市公園などの整備

《方針》

市民の憩いやスポーツ活動など、日常的な公園ニーズに対応することのできる、ゆとりある都市公園の充実を図るとともに、海岸や森林など京丹後市ならではの豊かな自然環境や歴史資源などにふれることのできる個性ある公園の整備を図ります。また、目的に応じて市内各地区の公園を気軽に利用できるように利用システムの充実を図ります。

また、竹野川、福田川、佐濃谷川、川上谷川などの市街地を流れる河川が、まちにうるおいを与えています。今後の河川整備事業においては、災害防止とともに川に親しむことのできる親水空間をあわせて設けていきます。

さらに、京丹後市の観光資源でもある久美浜湾と離湖については、環境整備事業により、より魅力的な親水空間の整備を進めます。

《主な取り組み》

ア．都市公園の充実

整備が完了している峰山総合公園（峰山町）、途中ヶ丘公園（峰山町）、八丁浜シーサイドパーク（網野町）の適切な維持管理を進めます。

また、新たに都市計画区域に編入する旧大宮町域については、大宮自然運動公園が整備されていることから、これを新たに都市公園として位置づけるとともに、隣接するため池などの自然環境と調和した整備を図ります。

さらに、新都市機能集積エリアなど、今後の新たな市街地形成と公園ニーズを勘案した都市公園の拡充を検討します。

- ・ 整備済み都市公園の適切な維持管理
- ・ 八丁浜シーサイドパークの整備推進
- ・ 大宮自然運動公園の都市公園としての位置づけ
- ・ 市街地整備に対応した新たな都市公園の検討

イ．自然系・スポーツ系公園

港湾や海浜などにおいて、水辺への近づきやすさを確保し、イベントなどの舞台ともなる公園空間の整備を図るとともに、山間部ではキャンプなどの野外活動の場ともなる公園空間の維持・充実を図ります。

また、市民のスポーツニーズに応える公園の充実を図ります。

- ・ 既設自然系公園の維持・充実
- ・ 既設運動公園の維持・充実

ウ．歴史系公園

市内各所に数多く残されている古墳などの歴史資源については、市民共有の財産であり、地域固有の文化を再認識し、地域の魅力を発信する素材でもあるため、文化財としての保存を前提として、市民が気軽に訪れることができる環境の整備を図ります。

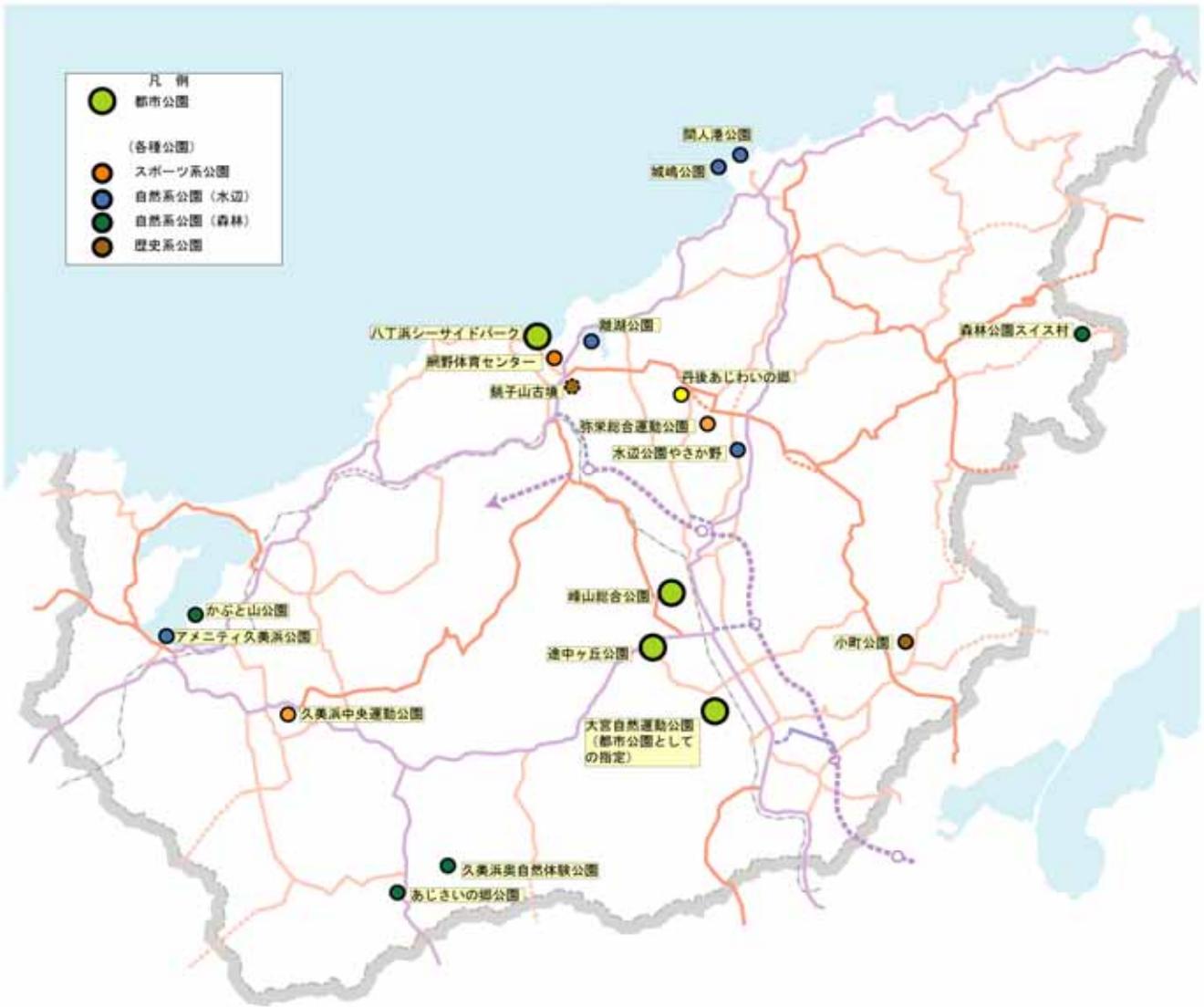
- ・ 網野銚子山古墳の保存と歴史ひろばとしての活用の検討

エ．河川などにおける親水空間整備

浸水被害の解消に向けた河川改修にあわせ、親水空間の確保を府に要望するとともに、久美浜湾および離湖の環境整備事業を進めます。

- ・ 久美浜湾周辺環境整備事業の推進
- ・ 離湖周辺環境整備事業の促進

《公園整備方針図》



住宅の供給

《方針》

市民の定住を促進するため、市民のニーズに即した多様な住宅の供給を推進します。

《主な取り組み》

ア．宅地分譲

市民の転出抑制や、市外からの転入促進につながる、多様な魅力を備えた宅地分譲を進めます。

イ．公営住宅の整備

老朽化した公営住宅団地について、市民の住宅需要を勘案して、計画的な建替え、ストック活用、用途廃止などの整備手法を明確にして再生を図ります。特に小規模団地について、統廃合による土地の有効活用を進めます。

ごみ処理施設などの整備

《方針》

循環型社会の構築に向け、ごみの減量化や環境との調和に配慮した廃棄物の的確な処理が必要です。そのため、平成 9 年に運転開始した峰山クリーンセンターの運転期間（平成 29 年 3 月まで）を踏まえて将来的な広域処理について検討します。

《主な取り組み》

ア．ごみ処理・リサイクルプラザの検討

将来的な広域処理の観点から「ごみ処理・リサイクルプラザ」の検討を進めます。また、都市計画区域内に設置する場合には都市計画決定を行います。

- ・ ごみ処理・リサイクルプラザの整備検討（都市計画決定の検討）

火葬場の整備

《方針》

京丹後市内には、現在、3 箇所の火葬場が設置されていますが、いずれも老朽化が進んでいます。そのため、市民の利便性を考慮し、既存施設の統廃合により、新たな火葬場の整備を進めます。

《主な取り組み》

ア．火葬場の整備

既存施設の統廃合により、市民の利便性を考慮した立地場所や施設機能などを踏まえた、新たな火葬場の整備を進めます。

- ・ 火葬場の整備（都市計画決定の検討）

《再掲》都市計画に位置づける事項

(1) 交通 ~ 交流を高める交通ネットワークの強化 ~	
地域高規格道路の早期実現	・地域高規格道路の整備促進
地域高規格道路整備にあわせた取り付け道路の整備	・(仮)大宮森本 IC：市道周枳森本線の改良 ・(仮)大宮峰山 IC：市道新設整備 ・(仮)峰山弥栄 IC：市道新設整備 ・(仮)網野 IC：都市計画道路網野インター線の整備
地域間ネットワーク道路の強化	・網野～峰山間のネットワーク道路の整備検討
市街地内の道路網の整備	・都市計画道路体系の総合的な見直し
公共交通網の強化	

(2) 土地利用 ~ 市域全体のバランスある土地利用の展開 ~	
新たな都市計画区域の設定	・新たな都市計画区域の指定
計画的な土地利用の配置	・「広域都市サービス拠点」および既成市街地の商業地における商業機能の立地誘導に資する用途地域や地区計画などを指定 ・農用地転用などにより、宅地化が進みつつある地域に、良質な居住環境形成に向けた用途地域や地区計画などを指定 ・既成市街地の居住環境保全に資する用途地域や地区計画などを指定(建て詰まりの抑制)
民間開発における適切な環境水準の確保	・都市計画区域の見直しにあわせた「京丹後市開発などに関する条例」の充実 ・狭隘道路の実態把握 ・狭隘道路沿道における建物更新の仕組みの検討

(3) 自然・景観 ~ 魅力的な環境や景観の保全・創造 ~	
自然環境・景観の保全	・優れた自然環境にふさわしい建築物や工作物、看板などのデザイン指針の作成と啓発
魅力ある都市景観の形成	・国道、海岸線、フルーツライン、広域農道などの沿道景観形成指針の作成 ・屋外広告物の規制の見直しによる景観の形成
特徴あるまち・集落景観の保全	・京丹後市住民協定景観形成条例の運用 ・景観法に基づく景観計画区域の指定と景観計画の策定、景観地区・準景観地区指定の検討

(4) 都市拠点 ~ 暮らしを支える都市機能の維持強化 ~	
既存中心市街地の維持強化	・商業機能の維持強化に向けた用途地域の指定 ・地域資源をネットワークする「まちなか散歩道」の整備 ・良好な居住環境形成に向けた用途地域の指定 ・地区計画、建築協定などの策定支援
広域都市サービス拠点の形成	・商業系用途地域の指定、土地の高度利用の促進 ・事業者による駐車場など必要機能の設置義務付け ・道路体系の充実・改善 ・新たな道路体系とあわせた面的な市街地整備の検討 ・買い物客などが憩える公園・ひろばなどのオープンスペースや植樹帯の整備 ・沿道を中心とする調和ある都市景観の誘導
工業団地の整備充実	・工業団地およびその周辺の適切な土地利用の誘導 ・工業団地造成事業などによる新たな工業団地整備の検討
シビックゾーンの形成	

(5) 生活環境 ~安全・安心で快適な生活環境の整備~	
上水道の整備	
下水道の整備と水環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道の整備 ・都市計画区域変更に対応した公共下水道区域の見直し
自然災害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・福田川河川整備計画の促進 ・都市下水路の整備改善
高速情報通信網の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・光ファイバの施設整備
公共空間のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> ・駅を中心としたバリアフリー化 ・歩道のバリアフリー化
都市公園などの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・整備済み都市公園の適切な維持管理 ・八丁浜シーサイドパークの整備推進 ・大宮自然運動公園の都市公園としての位置づけ ・市街地整備に対応した新たな都市公園の検討 ・銚子山古墳の保存と歴史ひろばとしての活用の検討 ・離湖周辺環境整備事業の促進
住宅の供給	
ごみ処理施設などの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理・リサイクルプラザの検討
火葬場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・火葬場の整備

6 地域別のまちづくりの方針

地域別構想は、まちづくり広場で議論された内容をもとに、「4. まちづくりの目標」、「5. 目標実現に向けたまちづくりの方針」を踏まえて、これからの6地域のまちづくりの方向性について示したものです。地域別構想は、以下の構成で整理しています。

(1) 地域の特徴

地域の人口、産業、まち(市街地)の特性、地域・まちの資源について整理しています。

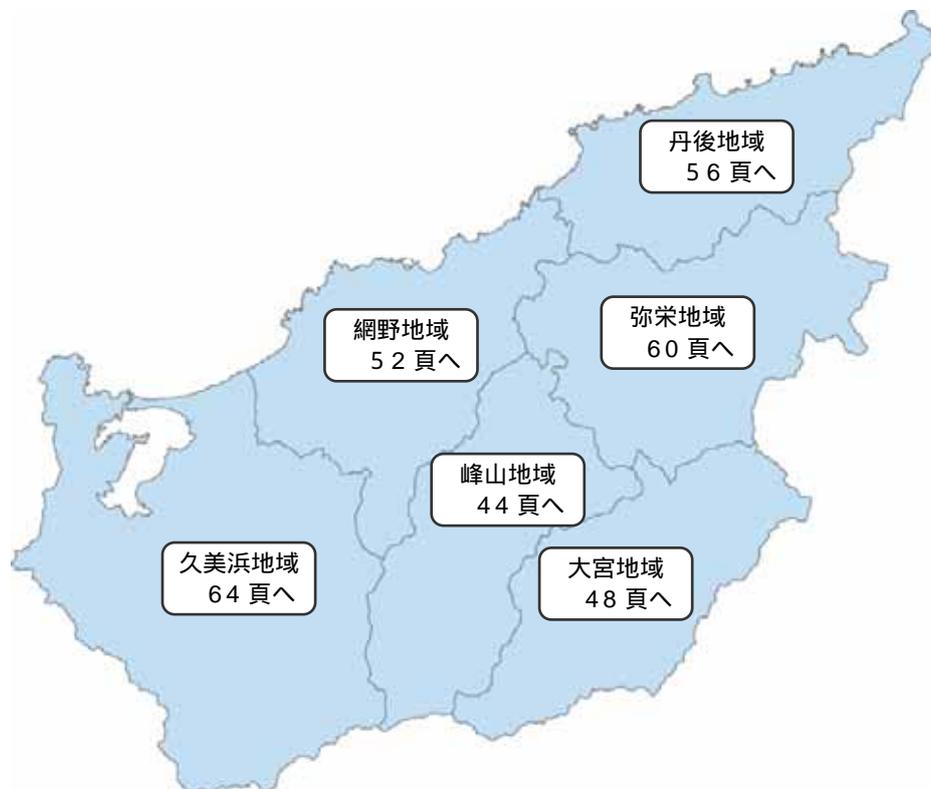
(2) 地域のまちづくりの方針

「4. まちづくりの目標」で示した、まちづくりの基本的な考え方《人とまちを紡ぐ『まち』づくり》《まちの魅力を高める『環境』づくり》《豊かで安心な『暮らしの場』づくり》別に地域でのまちづくりの方針について整理しています。

(3) 協働で進める主要なまちづくりテーマ

まちづくり広場などにおいて検討が行われたテーマを、これからの地域拠点などにおける主要なまちづくりの取り組み方向として整理しています。

ここでの内容は、市・市民・事業者が協働して取り組むまちづくりとして整理しています。



【峰山地域】

(1) 峰山地域の特徴

峰山地域は、本市の中央部に位置し、国道312号と国道482号、主要地方道網野峰山線などが、他地域へ連絡しています。

地域中央部の主要地方道網野峰山線周辺には、古くからの市街地が形成されており、御旅市場などの商店街が形成されるほか、金刀比羅神社門前町の町並みなどが残されています。近年、国道312号と482号交差点付近を中心とした沿道に、商業集積や宅地化が進んでいます。

《人口》

平成17年の人口は、13,258人（国勢調査）で、過去5年間で306人減少（-2.3%）しています。

《産業》

市内でも工業生産が盛んで、赤坂工業団地などにおける機械製品製造業や、絹織物産業（丹後ちりめん）などが中心的な産業となっていますが、近年、繊維産業は縮小傾向にあります。

峰山地域の小売商業中心性指標をみると171.4%と高い値を示しており、商業店舗が集積していることを示しています。特に、近年では、国道312号バイパス沿いの大型店舗を核としてロードサイド型店舗の立地が進んでいます。

《まち（市街地）の特性》

峰山地域の市街地は、小西川沿いの谷地に古くからの市街地形成が進み、その後、KTR 峰山駅との間の農地の宅地化が進められ、現在の市街地が形成されています。峰山地域の市街地は周辺の丘陵部付近まで宅地化が進んでおり、周辺へのスプロール的な拡散はあまり見られず、近年では、国道付近での宅地が進んでいます。

国道482号（現府道網野峰山線）沿いに、古くからの商業地が形成され、御旅市場や金刀比羅神社門前町とあわせて一体的なまちなかが形成されていますが、近年は、物販などの商業機能の空洞化が進行しています。

《まち（市街地）の魅力資源》

峰山地域の市街地には、小西川が流れるほか、市内を南北に流れる竹野川が近くに流れるなど、おいしい水のある市街地を形成しています。また、金刀比羅神社とその門前町の町並みや丹後震災記念館周辺など、歴史的な建物やまちなみが残されているほか、市民の健康スポーツの拠点である峰山総合公園が近接して立地しています。

商業中心性指標：京都府全体の一人当たり商業販売額を100とし、それぞれの地域の一人当たり商業販売額の比率（京丹後市の商業中心性指標 89.1%）

（地域の商業中心性指標）＝（地域の一人当たり商業販売額）／（京都府全体の一人当たり商業販売額）

(2) 峰山地域のまちづくりの方針

商業集積の高い峰山地域への連絡性を高める交通ネットワークの強化

人とまちを紡ぐ『みち』づくり

- ・ 市内各地を連絡する国道の道路機能の強化
- ・ 都市軸の形成に向けた峰山～網野間の道路ネットワークの強化
- ・ (仮称) 峰山弥栄 IC 整備にあわせた国道 312 号の強化
- ・ (仮称) 大宮峰山 IC 整備にあわせた国道 312 号、482 号の交通流の円滑化
- ・ 歩いて暮らせる市街地づくりに向けた歩者共存のみちづくり

御旅市場周辺の歴史や文化を活かした魅力的なまちの形成

まちの魅力を高める『環境』づくり

- ・ 金刀羅神社や御旅市場周辺の歴史資源の活用や景観づくりによる散策型市街地づくり
- ・ 良好な宅地の形成やバランスある商業地形成に向けた計画的な市街化誘導
- ・ 峰山総合運動公園を核とした健康スポーツのまちづくりの展開
- ・ 観光の軸となる国道 312 号沿道などの景観形成

広域都市サービス拠点との連携・役割分担による魅力ある地域拠点の形成

豊かで安心な『暮らしの場』づくり

- ・ 地域の暮らしを支える各種サービス機能の維持、強化
- ・ 峰山駅と既成市街地間の低未利用地の有効活用によるゆとりある市街地の形成
- ・ 多様化する暮らしのニーズに対応した商業施設などの計画的な誘導

《まちづくり広場における市民提案・指摘》

まちの歴史資産の活用に関して

- ・ 金刀比羅神社周辺に残る歴史的な建物を活用したい
- ・ 震災記念館を活用するためにも、常時、人が訪れることができる場にすることが重要
- ・ 格子窓など町並みを保存する

まちの賑わいに関して

- ・ 新しいお店も進出してきており、御旅市場の活気を取り戻したい
- ・ マイン周辺は行政による都市計画のゾーン化が必要
- ・ 地元の人や観光客にも分かりやすいまちの情報発信、サイン整備などが必要
- ・ やる気のある若い人が出店にチャレンジできる仕組みが必要

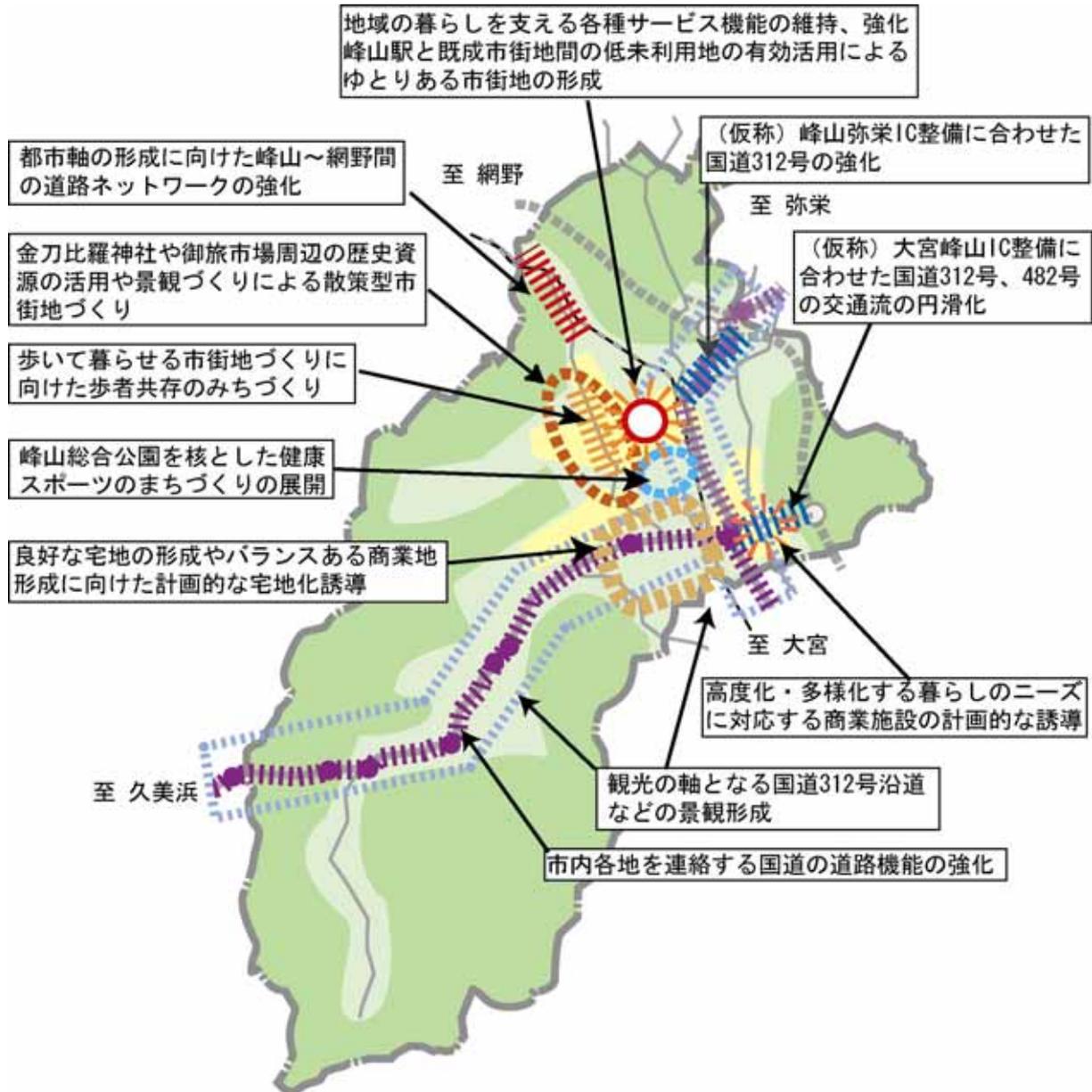
まちの道路・交通に関して

- ・ 御旅市場周辺の通過交通の抑制
- ・ KTR の利用促進を図ることが必要
- ・ 安心して歩ける道がない

まちの自然資源の活用に関して

- ・ 小西川の浸水対策、道路、橋などの改修を進め、水に親しめるようにすることが必要
- ・ 風呂川の水質を向上させたい
- ・ 小西川、風呂川ともにゴミが多いので、きれいにしたい

地域別のまちづくりの方針 峰山地域



(3) 協働で進める主要なまちづくりテーマ

歴史・文化資源を活かした、まちなか散策型の観光交流の展開促進

御旅市場を中心とする市街地の活性化に向け、地域資源を活かしたまちなみ形成や、観光商業の創出により、まちなか散策型の観光交流の展開を進めます。

(取り組み例)

- ・ まちなかの酒蔵、震災記念館、峰山城跡などの歴史的建造物の観光施設などとしての活用
- ・ 金刀比羅神社門前町のまちなみ再生
- ・ 金刀比羅神社、御旅市場を中心とした散策ルート整備
- ・ 小西川における親水空間整備など御旅市場の魅力化
- ・ 御旅市場の空き店舗などを活用した観光商業の創出

多様化する暮らしのニーズに対応する商業施設の計画的な立地誘導

商業施設の立地が進む国道312号沿道を中心に、道路基盤整備などを進めるとともに計画的な商業施設の立地誘導を進めます。

(取り組み例)

- ・ 国道312号、482号沿道への計画的な商業施設の立地誘導
- ・ IC取り付け道路整備あわせた国道312号、482号の交差点改良
- ・ 国道312号を補完し、商業施設立地に伴う交通渋滞を緩和する道路整備
- ・ 魅力的な商業空間形成のためのオープンスペースの整備と沿道景観形成

【大宮地域】

(1) 大宮地域の特徴

大宮地域は、本市の南端にあり、京都・大阪方面からの玄関口に位置します。

地域中央部を流れる竹野川周辺の盆地部に農地と市街地が形成されていますが、国道312号のバイパス整備に伴い、その周辺に商業集積が進んでいるほか、農地の宅地化が進み、急激に人口増加している地区も見られます。

《人口》

平成17年の人口は10,757人（国勢調査）ですが、過去5年間で48人減少（-0.4%）とほぼ横ばいの状況にあります。

《産業》

大宮地域は、農業を中心とする地域で、周辺の丘陵部には、国営農地（畑作）が整備されています。また、絹織物産業のほか、清水工業団地などには、機械製品製造業が立地しています。

KTR丹後大宮駅周辺の旧商店街の商業は、近年、縮小傾向にありますが、国道312号沿道にロードサイド型店舗が立地しており、大宮地域の小売商業中心性指標は84.4%と比較的高い値を示しています。

《まち（市街地）の特性》

大宮地域は、竹野川沿いの盆地の山際に集落が、竹野川周辺に農地が形成され、KTR丹後大宮駅周辺の旧国道312号沿道（口大野）に市街地が形成されていましたが、国道312号バイパスの整備に伴い、沿道ロードサイド型商業の集積が進み、その結果、旧商店街は空洞化しています。

また、ほ場整備がなされた後に農業振興地域農用地が指定解除された善王寺や周枳地区では、小規模な戸建住宅開発が急速に進行し、人口が増加しています。

《まち（市街地）の魅力資源》

大宮地域の中央部に、まちの骨格を形成する竹野川が流れ、うるおいのある市街地を形成しています。この竹野川の上流部には、内山ブナ林など自然度の高い環境が残されています。

また、大宮売神社や三坂神社墳墓群など、歴史資源が点在するほか、大宮自然運動公園や丹後マスターズビレッジなどの市民の健康、レクリエーション拠点が形成されているほか、小町公園など、地域性を活かした公園の整備も行われています。

(2) 大宮地域のまちづくりの方針

京丹後市の玄関口としての交通機能の強化と沿道景観の形成

人とまちを紡ぐ『みち』づくり

- ・ 京丹後市の玄関口としての国道 312 号の機能強化と沿道景観の形成
- ・ (仮称)大宮森本 IC から国道 312 号への交通流の円滑化
- ・ 国道 312 号を補完する主要地方道などとの役割分担による交通流の円滑化

バランスある土地利用による住環境と営農環境の保全

まちの魅力を高める『環境』づくり

- ・ 良好な宅地の形成やバランスある商業地形成に向けた計画的な市街化誘導
- ・ 観光交流の軸となる国道 312 号沿道の景観形成と市内各地への誘導サインの設置
- ・ 五十河など中山間地域の田園空間を活かした観光交流のまちづくりの展開促進
- ・ 市内の最上流部域としての環境に配慮したまちづくりの展開
- ・ 市街地の背景となり、良質な農産物を育む里山や山林の保全

国道バイパス周辺の商業集積との役割分担による地域拠点の形成

豊かで安心な『暮らしの場』づくり

- ・ 多様化する暮らしのニーズに対応する計画的な商業施設の誘導
- ・ 京丹後市の玄関口として、市内各地の情報を提供する拠点の形成
- ・ 旧道沿いの歴史的なまちなみを活かした魅力的な市街地の形成

《まちづくり広場における市民提案・指摘》

まちの歴史資産の活用に関して

- ・ 五十河に活用されぬままに残る古民家を活かしたい
- ・ 旧道沿いの歴史的な町並みを保全する
- ・ 郷土文化を活かし、都市・農村交流を促進させることが重要

まちなかの開発行為に関して

- ・ 善王寺周辺で戸建て住宅の乱開発が起こっており、規制が必要
- ・ 開発と保全の両立、調和が必要
- ・ 下水道の整備

まちの道路・交通に関して

- ・ 高速道路ができると、大宮は通過するだけのまちになる
- ・ バイパス沿道の街路樹や歩道の整備が不十分
- ・ バイパスで朝・晩の交通集中が激しい
- ・ インターを活かした工場および研究施設などの誘致

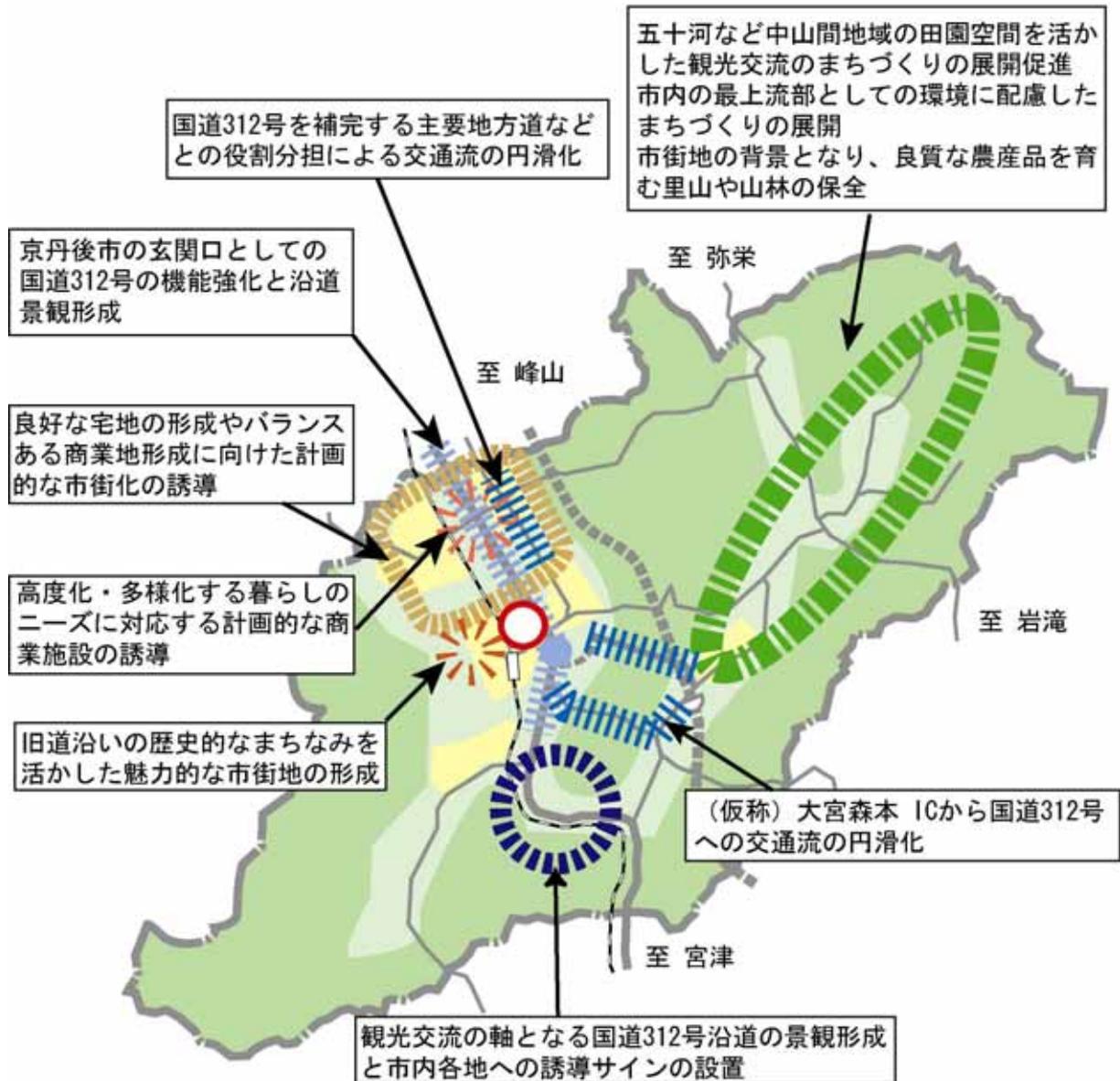
農の恵みの活用に関して

- ・ 「京のみやごぜん」など農産品のブランド化が必要
- ・ 高齢化に伴い水路や田んぼなどの日常管理を役割分担していくことが必要
- ・ 有害鳥獣による被害を防ぐことが必要

まちの自然資源の活用に関して

- ・ 竹野川の水質を改善し、地域住民の憩いの場にしたい

地域別のまちづくりの方針 大宮地域



(3) 協働で進める主要なまちづくりテーマ

京丹後市の玄関口としてのもてなしの空間づくり

京丹後市の玄関口にあたる国道312号周辺の景観形成を進めるとともに、市内の各地へスムーズな連絡を促す情報の提供を進めます。

(取り組み例)

- ・ 京丹後市各地へ連絡する統一された観光サインの整備
- ・ 京丹後市内各地の情報提供拠点（丹後王国観光情報館）の整備
- ・ 自然と歴史文化のまちをイメージする国道沿道の景観形成
- ・ 市内を南北に連絡する幹線道としての道路環境整備（並木整備、歩道空間整備）
- ・ 計画的な商業施設の立地誘導

良質な宅地形成に向けた計画的な市街化の誘導

農地転用により宅地化の進む善王寺や周枳周辺において、将来的な良質な宅地となるよう、市街化に際して適切な開発誘導を進めます。

(取り組み例)

- ・ 宅地化における適切な都市基盤整備の誘導
- ・ 農地転用による宅地化に対するルールづくり

中山間地域の田園空間を活かした観光交流の展開促進

典型的な田園環境を有するほか、小野小町ゆかりの地として知られる五十河を中心に、都市農村交流などを中心とした観光交流を進めます。

(取り組み例)

- ・ 日本の原風景とも言える田園景観の保全
- ・ 農業を中心とした体験型観光の展開
- ・ 古民家を活用した観光交流拠点の形成
- ・ 竹野川を活かした親水空間づくり

【網野地域】

(1) 網野地域の特徴

網野地域は、本市の北部の中央に位置し、主要地方道網野峰山線が南北に、国道178号が東西に連絡しています。

地域の中央部の扇状地に、区画整理により比較的基盤の整った市街地が形成されています。市街地に隣接して銚子山古墳や離湖があり、自然と歴史にあふれた市街地を形成しています。

また、国の天然記念物と名勝に指定されることとなった琴引浜や、木津、浜詰、夕日ヶ浦温泉など、市内有数の観光地があります。

《人口》

平成17年の人口は15,361人(国勢調査)と市内で最も人口が多いですが、過去5年間で695人減少(-4.3%)しています。

《産業》

網野地域は、絹織物産業(丹後ちりめん)の主産産地ですが、近年、縮小傾向でまちなかの機業地の空洞化が進んでいます。

市街地内には、小売店舗を中心とした商店街が形成されており、小売商業中心性指標をみると78.7%と比較的高い値を示していますが、近年、峰山地域と大宮地域のロードサイド型店舗の増加などにより空洞化傾向にあります。

また、府下有数の観光温泉地(浜詰、夕日ヶ浦、木津)があり、旅館、ホテル、民宿などが集積立地し、冬場のカニシーズンや夏場の海水浴シーズンには、多くの観光客が訪れています。

《まち(市街地)の特性》

浅茂川湖(既に干拓済)、離湖、八丁浜付近に漁港(浅茂川、小浜)と農村集落が形成され、それを取り囲むように一体的な市街地が形成されています。

市内で最もまとまった規模の市街地で、早くに区画整理が行われており、比較的都市基盤が充実していますが、道路は地形的な制約から45度の角度の道路が並存しやや分りにくい状況にあります。

現在、福田川の河川改修が進められており、この整備に伴う浸水区域の縮小により、市街地が拡大することも予想されます。

《まち(市街地)の魅力資源》

網野地域の市街地は、八丁浜で日本海に接するほか、琴引浜が近接するほか、離湖や福田川が市街地に隣接するなど、沿岸のうるおいのあるまちを形成しています。

公園としての整備が予定されている銚子山古墳や、ちりめん機業のまちなみなどが、歴史文化のまちのイメージを形成しています。平成19年度には、八丁浜シーサイドパークの供用開始され、海洋レクリエーションや健康スポーツの拠点としての活用が期待されています。

(2) 網野地域のまちづくりの方針

日本海沿岸の観光交流の軸となる交通ネットワークの強化

人とまちを紡ぐ『みち』づくり

- ・ 都市軸の形成に向けた峰山～網野間の道路ネットワークの強化
- ・ 市内沿岸部を東西に連絡し、観光軸ともなる国道178号の道路機能の強化
- ・ 歩いて暮らせる市街地づくりに向けた歩者共存のみちづくり
- ・ 沿岸の観光拠点へ誘導するサインの設置

海洋資源や温泉資源、歴史資源を活かした魅力的なまちの形成

まちの魅力を高める『環境』づくり

- ・ 良質な宅地形成に向けた計画的な市街化誘導
- ・ 丹後ちりめん里として、機屋のまちなみを活かしたまちづくりの展開
- ・ 銚子山古墳を活かした歴史的なまちづくりの展開
- ・ 琴引浜や八丁浜、離湖など、海洋資源を活かした交流のまちづくりの展開
- ・ 点在する観光拠点を結ぶ歩行者・自動車ネットワークの形成

自然豊かでコンパクトにまとまった、歩いて暮らせる地域拠点の形成

豊かで安心な『暮らしの場』づくり

- ・ 地域の暮らしを支える各種サービス機能の維持強化
- ・ 歩いて暮らせる地域づくりに向けた歩行者・自転車ネットワークの形成
- ・ 多くの観光客を呼ぶ温泉市街地の景観形成などの魅力づくり

《まちづくり広場における市民提案・指摘》

まちの歴史資産の活用に関して

- ・ 浅茂川周辺で景観の変化が大きく、色彩などを規制することで守っていくことが重要
- ・ 銚子山古墳へのアクセスを改善してほしい
- ・ 銚子山、離湖、琴引浜を結ぶルートが出来ないか

まちの賑わいに関して

- ・ まちなかを散策できるような整備が必要
- ・ 天気の良い日にはランチが出来るような場所がほしい
- ・ まちなかの空き地が増えているのが心配

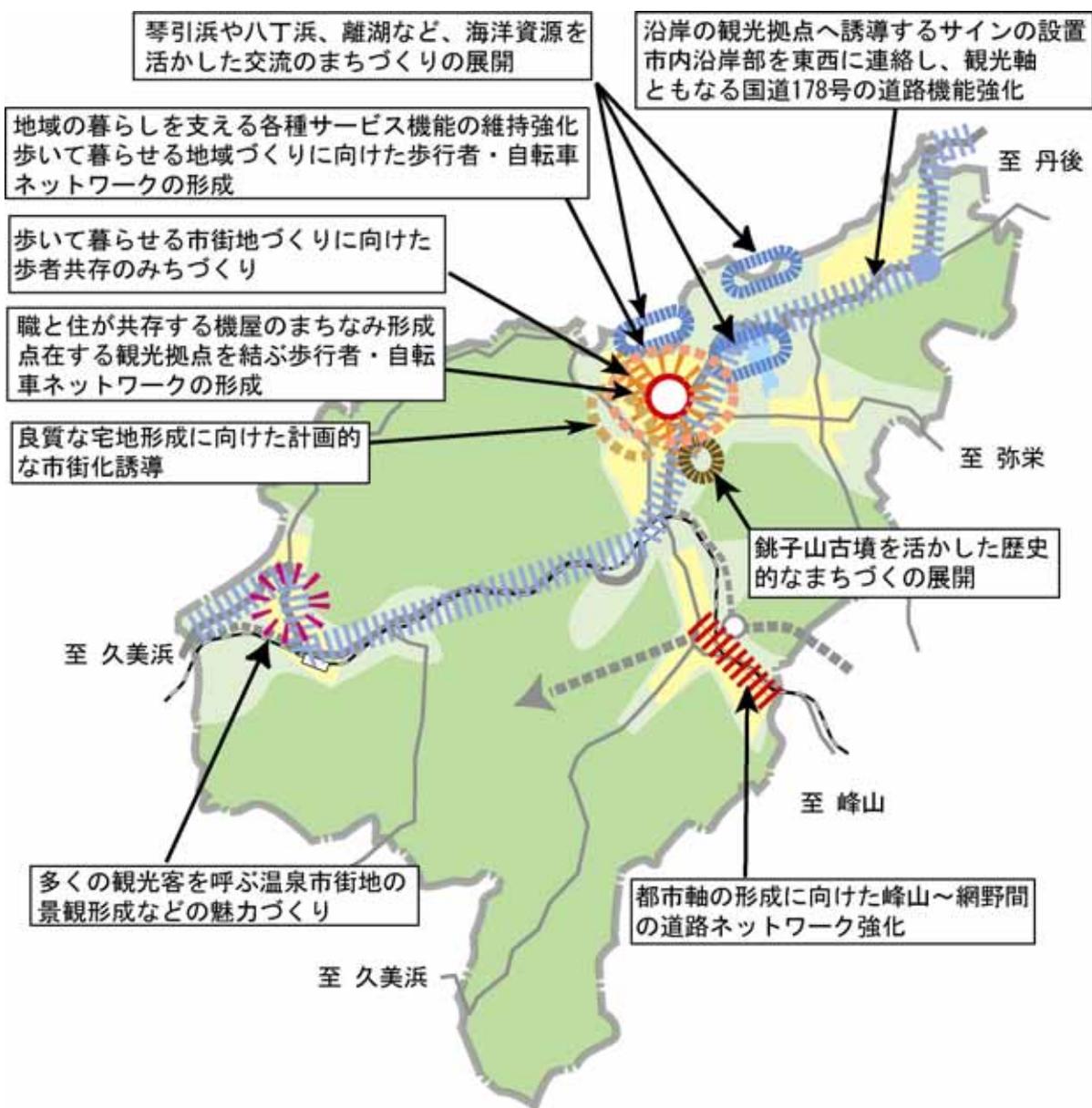
まちの道路・交通に関して

- ・ まちなかの道が複雑で分かりにくい
- ・ 駅から中心部まで遠い
- ・ 駐車場がない

まちの自然資源の活用に関して

- ・ 天然記念物にも指定された琴引浜周辺の観光施設の充実
- ・ 海辺を楽しむために、琴引浜から市内12ヶ所ある鳴き砂浜へ誘導していく工夫が必要
- ・ 離湖を市民の憩いの場とするためにも、離湖の水をきれいにしたい

地域別のまちづくりの方針 網野地域



(3) 協働で進める主要なまちづくりテーマ

職と住が共存する機屋のまちなみの形成

京丹後市の伝統産業である丹後ちりめんの PR に向け、生産工場が集積する浅茂川周辺において機屋のまちなみ形成と、空き家となった機屋の有効活用による地域活性化を進めます。

(取り組み例)

- ・ 機屋などを活かした浅茂川周辺のまちなみの保全修景
- ・ 空き店舗となった機屋などの大空間を活かした観光交流機能の展開
- ・ 路地空間のバリアフリー化や美装化による散策ルートの整備

琴引浜、離湖、八丁浜など水辺観光の展開

琴引浜や離湖、八丁浜など、特徴的な水辺空間の高質化とネットワークにより、魅力的な観光拠点の形成を進めます。

(取り組み例)

- ・ 琴引浜、離湖などの水辺環境整備と、周辺の自然に調和した宿泊施設などをはじめとする建物の景観形成
- ・ 琴引浜、離湖、八丁浜などの水辺へ誘導する統一した観光サインの整備
- ・ 丹後観光の宿泊拠点としての木津・浜詰温泉の魅力化

点在する観光拠点を結ぶ歩行者・自転車ネットワークの形成

コンパクトに集積する市街地の周辺に点在する観光資源のネットワーク化に向け、歩行者・自転車ネットワークの形成を進めます。

(取り組み例)

- ・ 乗り捨て自由のレンタルサイクルシステムづくり
- ・ 主要公共施設および、琴引浜や今後整備される銚子山古墳公園などの自転車置場整備
- ・ 商業店舗が集積する市街地の歩道空間のバリアフリー化

【丹後地域】

(1) 丹後地域の特徴

丹後地域は、本市の東部に日本海に面して位置し、国道172号により市内他地域や市外へ連絡しています。

地域の大半は、山地で占められており、地域の西部の間人漁港周辺に市街地が形成されるほか、海岸線に並走する国道172号沿道に漁村集落が点在しています。

《人口》

平成17年の人口は、6,545人(国勢調査)で、過去5年間で619人減少(-8.6%)しています。

《産業》

丹後地域では、間人漁港をはじめとした漁業が盛んで、「間人ガニ」が地域ブランドとして、知名度が高く、観光客を集める資源ともなっています。これまで、絹織物産業(丹後ちりめん)の出機が多く見られましたが、近年は減少傾向にあります。

間人の市街地、周辺住民を対象とした商業施設が立地していますが、小売商業中心性指標をみると、60.2%と他地域へ依存している傾向がうかがえます。

《まち(市街地)の特性》

丹後地域は、リアス式海岸の沿岸に市街地や集落が形成されており広がりのある市街地はみられません。地域内で最も集積している間人地区では、間人漁港を中心とした傾斜地沿いに古くからの漁村集落が拡大してきたため、建物の密集度が高く、狭隘な道路が多くみられます。

市街地内の建物の多くが、海風の強い地域性を反映して、杉下見板貼の様式の建築が数多く、特徴的な景観を形成しています。

平成18年7月に、急傾斜地での土砂災害が発生し、災害の未然防止が緊急の課題となっています。

《地域・まちの資源》

丹後地域は、海岸線に形成されていることから、丹後松島、立岩、屏風岩、城嶋、経ヶ岬などの景勝地に恵まれるなど、自然豊かな地域を形成しているほか、神明山古墳などの歴史的な背景も有しています。

また、間人漁港のほか、丹後古代の里公園、てんきてんき村、碓高原、宇川温泉などの観光施設のほか、袖志の棚田など観光拠点が点在しています。

(2) 丹後地域のまちづくりの方針

京丹後市の東の玄関口としての交通機能の強化

人とまちを紡ぐ『みち』づくり

- ・ 市内沿岸部を東西に連絡し、観光軸ともなる国道 178 号の道路機能の強化
- ・ 災害時に対応できる交通ネットワークの強化
- ・ 漁港機能と観光機能の向上に向けた道路ネットワークの強化
- ・ 沿岸部の自然景観に配慮した沿道景観形成

リアス式海岸による特徴的な景観などを活かした魅力的なまちの形成

まちの魅力を高める『環境』づくり

- ・ 景勝地の点在するリアス式海岸と沿岸に迫る山林の保全
- ・ 漁業のまちとしての間人の路地空間を活かした魅力的なまちなみづくり
- ・ 棚田を活かした都市農村交流のまちづくりの展開
- ・ 自然環境を活かした集落主体のまちづくりの促進

観光交流の活性化による地域拠点の維持・強化

豊かで安心な『暮らしの場』づくり

- ・ 災害に強い市街地の形成
- ・ 地域の暮らしを支える各種サービス機能の維持強化
- ・ 漁業のまちとしての観光交流のまちづくりの展開

《まちづくり広場における市民提案・指摘》

まちの歴史資産の活用に関して

- ・ 伝統行事である「けんか御輿」の担ぎ手がない
- ・ 杉板建築の町並み、建築様式を残していきたい
- ・ 密集住宅でプライバシーが守れない
- ・ まちなかに張り巡らされた裏路地を活用できないか

まちの道路・交通に関して

- ・ 坂道を有効に活用したまちづくりが重要
- ・ まちを歩いて観光してもらうためにも、駐車場の整備と案内が必要
- ・ 道が狭い上に、電柱が道路につきでており、車の往来が困難

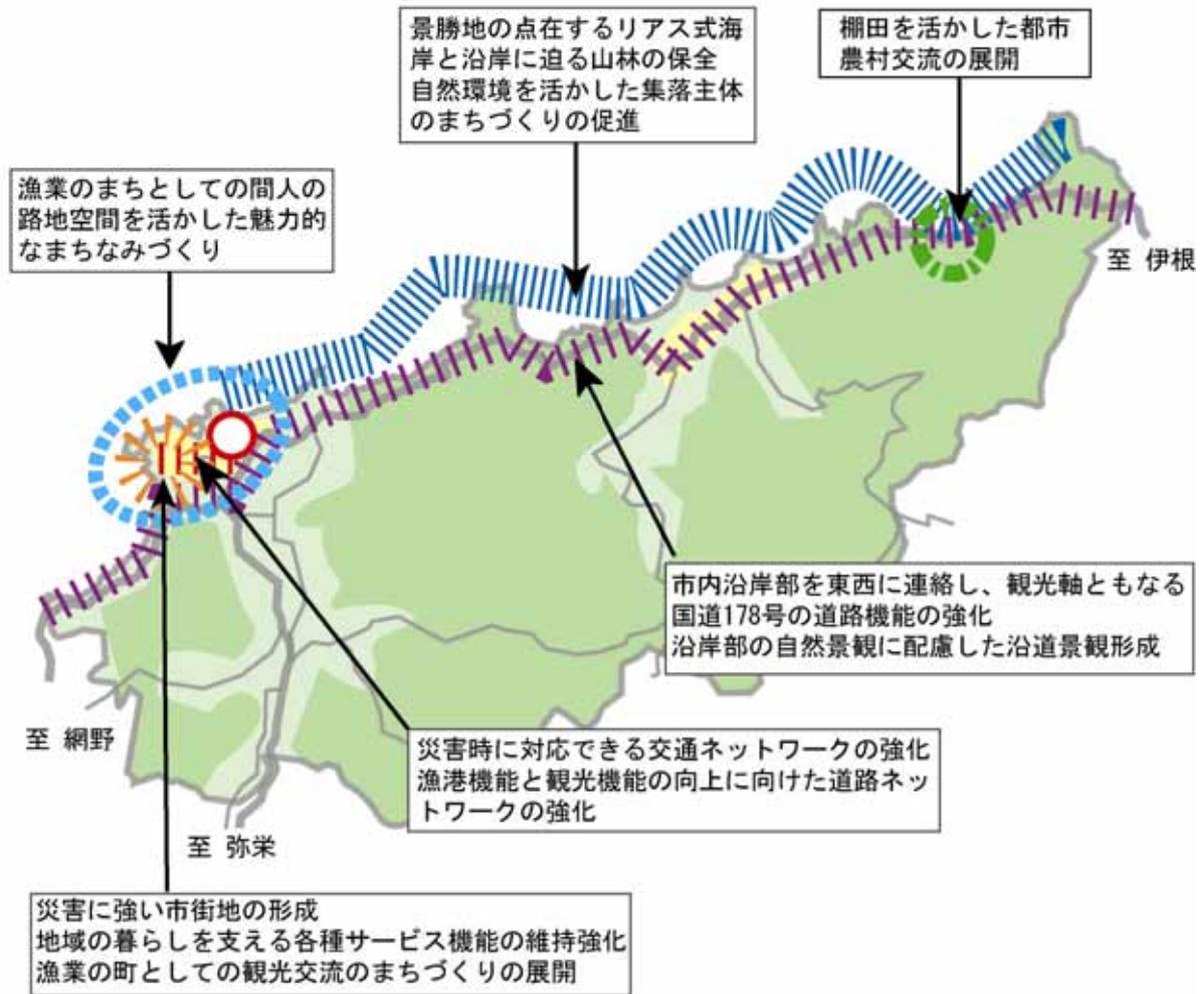
海の恵みの活用に関して

- ・ 港のせり市場で、一般客は購入できない
- ・ 季節ごとの新鮮な海の幸のおいしさを知ってもらえる場がほしい

まちの自然資源の活用に関して

- ・ 海岸線は観光拠点が広がっているので、その広がりを活用したい
- ・ 冬の観光として、冬の荒波を見てもらおう施設ができないか
- ・ 丹後は山にも接しており、山林の手入れも必要

地域別のまちづくりの方針 丹後地域



(3) 協働で進める主要なまちづくりテーマ

コンパクトに形成された間人のまちなみの活用

丘陵部に形成され、細い路地空間が縫うように形成される間人において、その特徴的なまちなみを活かした観光交流の取り組みを進めます。

(取り組み例)

- ・ 伝統的な下見板張りの建物デザインの保全・活用
- ・ 山からの漁港にかけての景観への配慮
- ・ 散策ルートの整備
- ・ 漁港整備にあわせた道路ネットワークの形成

日本海沿岸に点在する自然資源などを活かした地域づくり

立岩や屏風岩、丹後松島などの景勝地や海水浴場など、多くの観光客が訪れる沿岸部の自然景観に配慮した地域づくりを進めます。

(取り組み例)

- ・ 伝統的な下見板張りの建物デザインの保全・活用
- ・ 国道178号の沿道景観形成
- ・ 宿泊拠点となる宇川温泉を核とした観光事業の展開
- ・ 沿岸の集落における観光事業の展開

【弥栄地域】

(1) 弥栄地域の特徴

弥栄地域は、本市の東部の中央に位置し、国道482号や主要地方道網野岩滝線などにが他地域や市外と連絡しています。

竹野川の周囲に広がる平地部は、大半が農地として利用されており、山地の際に集落が点在し、国道482号沿道から市民局にかけて市街地形成されています。

弥栄地域の大半は、山地部で占められていますが、野間などの良好な自然環境が良質な水源として、良質な農産物を算出しています。

《人口》

平成17年の人口は、5,705人(国勢調査)で、過去5年間で427人減少(-7.0%)しています。

《産業》

良質な農産物を産出する地域として知られており、平地部の大半が水田として利用されています。農地のほとんどでは場整備事業が進められており、農業振興地域農用地が網羅的に指定され、農地の保全が図られています。

一方、小売商業中心性指標は36.5%と、商業の集積度は低く、買い物は峰山地域などへの依存度が高い傾向にあります。

地域内には、農業地域の拠点として丹後あじわいの郷が立地するほか、自然体験、スポーツ拠点としてのスイス村などが立地しており、多くの観光客が訪れています。

《まち(市街地)の特性》

弥栄地域の市街地は、国道482号沿道や、市民局・市立弥栄病院・老人保健施設などを核として形成されていますが、そのほかは、農村集落が点在する状況にあります。

地域の南部には公営住宅団地などが立地しており、一部に宅地化の動きも見られます。

《まち(市街地)の魅力資源》

弥栄地域の中央部には竹野川が流れ、まちの骨格を形成しているほか、溝谷川や野間川などが流れ、うるおいのあるまちを形成しています。さらに、山地部には、味土野の渓谷など優れた自然環境を有する地区もみられます。

また、黒部銚子山古墳や大田南古墳などの古代から、細川ガラシャ隠棲の地などの歴史的な資源が点在するほか、丹後あじわいの郷やスイス村が観光拠点として、さらには太鼓山風力発電所といった特徴的な拠点も立地しています。

(2) 弥栄地域のまちづくりの方針

地域を結ぶ交流軸としての交通機能の強化

人とまちを紡ぐ『みち』づくり

- ・ 地域の骨格を形成する国道 482 号のバイパス化など道路機能の強化
- ・ 地域の観光拠点である農業公園や温泉施設に連絡する主要地方道網野岩滝線などの道路ネットワークの強化

田園環境の保全による魅力的なまちの形成

まちの魅力を高める『環境』づくり

- ・ 良質な農産物を産出するまちとしての営農環境の保全
- ・ 農産品のブランド化や都市農村交流に向けた田園集落環境や景観の保全・創造
- ・ 野間などの優れた自然環境や歴史的背景を活かした地域づくりの展開
- ・ 地域の骨格となる竹野川を活かしたまちづくりの展開

農業の高度化などによる地域拠点の維持・強化

豊かで安心な『暮らしの場』づくり

- ・ 地域の暮らしを支える各種サービス機能の維持強化
- ・ 竹野川を活かしたうらおいある市街地環境の形成
- ・ 既存の病院や福祉施設のネットワークなどによる福祉のまちづくりの展開

《まちづくり広場における市民提案・指摘》

まちの歴史資産の活用に関して

- ・ 細川ガラシャを PR
- ・ 野間周辺での古民家バンクの充実を図れないか

まちの道路・交通に関して

- ・ 野間周辺の道路での道幅の確保
- ・ 野間周辺はルートマップやサイン整備が必要
- ・ 桜並木が有効利用されておらず、歩道整備が不十分

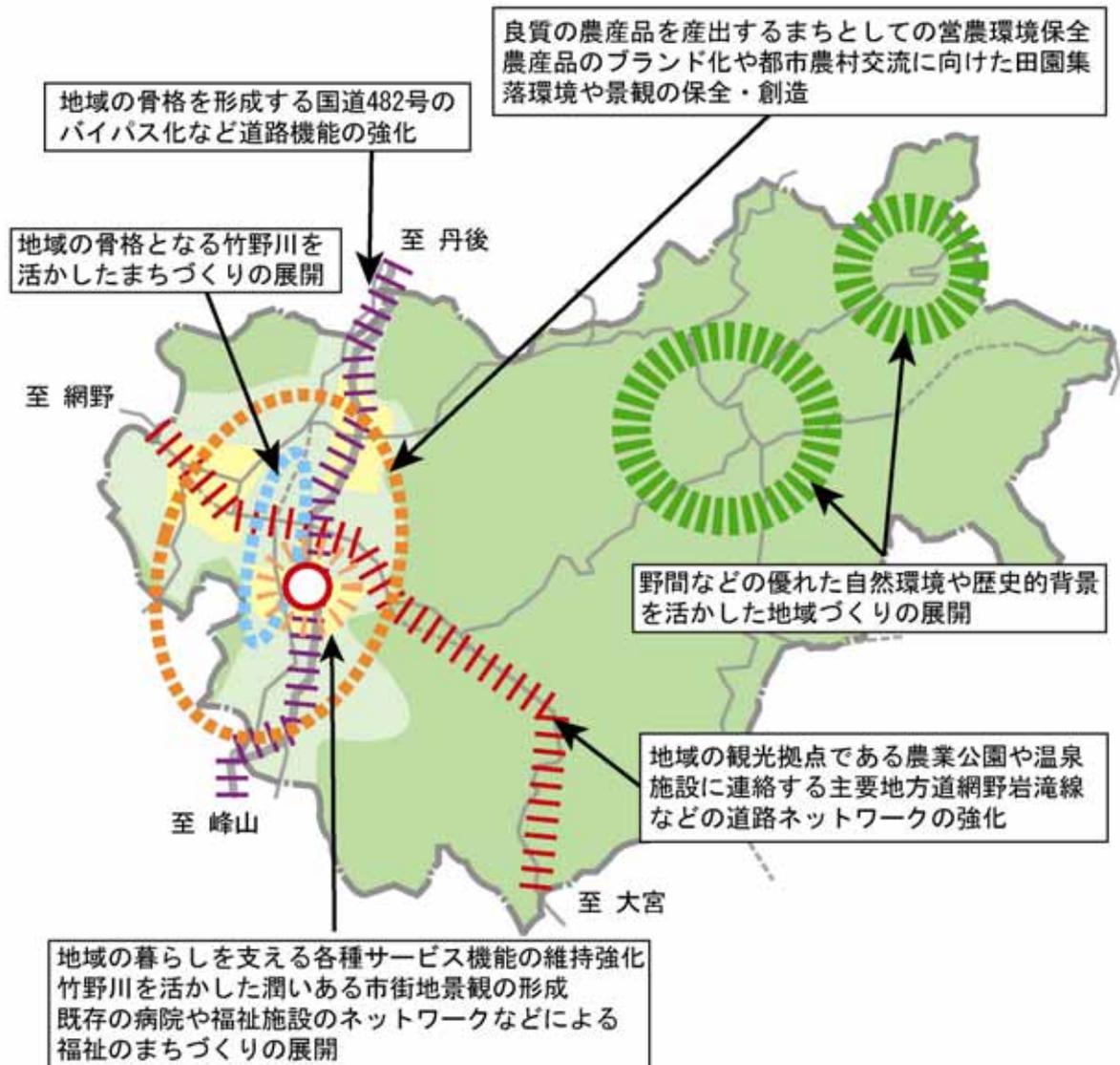
農の恵みの活用に関して

- ・ パラ寿し、地酒など弥栄の味わいを売りに出したり、味わったりする場所がない
- ・ ガラシャ漬けなど特産品を選定し、弥栄の食材や産品を売り出すことが重要
- ・ 都会の人とつながる仕組みをつくれぬか

まちの自然資源の活用に関して

- ・ 自然豊かな野間地域の良さを市民に周知徹底を図り、交流人口の増加につなげる
- ・ 自然を楽しんでもらえるような安全な場所づくりが必要
- ・ まちを知ってもらうためにも、名水が多く、「水」のまちとして PR できないか

地域別のまちづくりの方針 弥栄地域



(3) 協働で進める主要なまちづくりテーマ

良質な農産物を産出するまちとしての地域活性化

おいしい農産物を産出する地域として、良質な農地の保全を進めるとともに、農産品のブランド化にもつなげる田園景観の形成を進めます。

(取り組み例)

- ・ 農産品のブランド化にもつなげる田園集落景観の保全
- ・ 良質な農地の保全と水環境への負荷軽減
- ・ あじわいの郷などを活かした食の拠点づくり
- ・ 国営農場を活かした観光事業、定住事業への展開

優れた自然資源を活かした環境共生型の地域づくり

地域周辺の山林や、地域中央部を流れる竹野川などの優れた自然資源の保全と有効活用や、太鼓山の風力発電施設を活かした、環境共生型の地域づくりを進めます。

(取り組み例)

- ・ 太鼓山の風力発電施設やスイス村を活かした自然共生の体験の場づくり
- ・ 竹野川の親水空間を活かした交流拠点づくり
- ・ 須川渓谷の自然を活かした体験学習拠点の形成
- ・ 野間周辺の自然を活かした交流拠点づくり

【久美浜地域】

(1) 久美浜地域の特徴

久美浜地域は、本市の西部に位置し、国道178号や312号、482号などが、他地域や市外へ連絡しています。

久美浜地域の市街地は、明治初期に久美浜縣庁を設置された、久美浜湾に面する久美浜一区を中心に形成されています。市街地は、概ね、北近畿タンゴ鉄道宮津線と久美浜湾に囲まれた範囲に形成されています。

市街地内には、稲葉本家を中心とした歴史的な町並みが形成されており、地域住民による保全活動なども進められています。

《人口》

平成17年の人口は11,097人(国勢調査)で、過去5年間で760人減少(-6.4%)しています。

《産業》

地域産業の中心は、農業で農業従事者数が18.7%と、市平均の9.7%を大きく上回る状況にあります。地域の東部ではナシ・モモ・スイカなどの砂丘農業が盛んで、観光農園などの営業もみられます。また、漁業では、沿岸漁業のほか久美浜湾内での養殖業も営まれています。

地域内には、小天橋、久美浜湾、兜山などなどの自然観光資源に多くの観光客が訪れており、民宿経営などの観光産業もみられます。

久美浜一区の市街地に商業施設の立地がみられますが、隣接する兵庫県豊岡市との関係が深く、買い物や医療などの流出が多く、小売商業中心性指標は57.0%となっています。

《まち(市街地)の特性》

久美浜地域は、明治初期に久美浜縣庁が置かれた地であり、現在、主要地方道香住久美浜線とこれに平行する2本の道路を軸として、街道型のコンパクトな市街地と歴史的町並みが残り、現在環境整備が推進されています。

市街地の南方向への拡大が難しいため、久美浜湾の埋立てにより、海側への市街地の拡張が進みつつあります。

《まち(市街地)の魅力資源》

久美浜地域の市街地は、久美浜湾や兜山に隣接するほか、映画撮影も行われた久美谷川が市街地を流れるなど、自然環境に恵まれています。また、一区の町並みや稲葉本家、久美浜縣庁舎などの歴史資源も多く点在しており、観光交流資源として期待されています。

そのほか、小天橋や古墳群など、観光交流資源が地域内に数多く点在しています。

(2) 久美浜地域のまちづくりの方針

京丹後市の西の玄関口としての交通機能の強化

人とまちを紡ぐ『みち』づくり

- ・ 市内中央部とともに、兵庫県方面との連絡強化に向けた国道 178 号、312 号の道路機能の強化
- ・ 久美浜湾周辺の各種資源の有効活用に向けた周遊ルートの形成
- ・ 市街地内の交通混雑の解消に向けた迂回路の形成
- ・ 災害時などに対応できる迂回路としての主要地方道などの機能強化

久美浜湾や、食と農、古墳群などの資源の活用による魅力的なまちの形成

まちの魅力を高める『環境』づくり

- ・ 小天橋・松原などの景勝地を活かした観光交流のまちづくり
- ・ 250 余りの古墳を活かした観光交流のまちづくり
- ・ 日本海沿岸の自然資源の活用による地域づくり
- ・ フルーツ王国を中心とした食のまちづくりの促進

観光交流による地域拠点の維持・強化

豊かで安心な『暮らしの場』づくり

- ・ 地域の暮らしを支える各種サービス機能の維持強化
- ・ 久美浜一区の歴史的なまちなみや久美浜湾、兜山を活かした観光交流の市街地づくり

《まちづくり広場における市民提案・指摘》

まちの歴史資産の活用に関して

- ・ 250 近くある古墳や熊野神社などの社寺といった歴史資産を活用したい
- ・ 公会堂の中を改造して、多目的な活用が出来るようにしたい
- ・ まちなかを歩いて見て回れるように散策路を整備できないか

まちの賑わいに関して

- ・ 「ここからが一区」であることを PR するためにも、気軽に、継続できる取り組みが必要
- ・ アメニティをイベントスペースとして活用できないか
- ・ 中心部での空家、空き店舗を有効活用する施策が重要

まちの道路・交通に関して

- ・ 災害時に備えるためにも、三原峠や湾岸西回り道路を改良してほしい
- ・ まちなかの通過交通が多く、市街地を迂回する道路の整備が必要
- ・ 久美浜湾を周遊できる道路がほしい

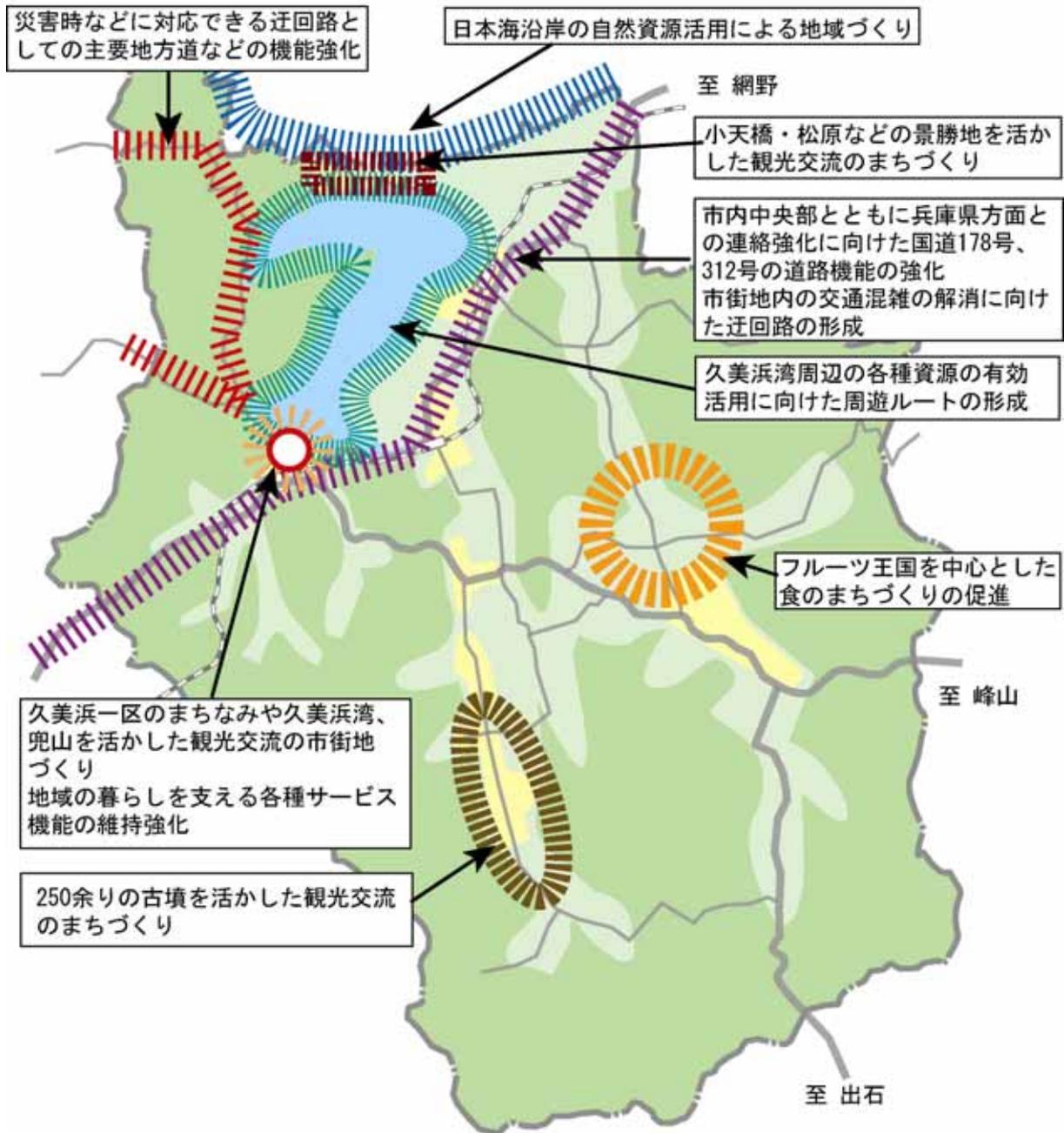
農の恵みの活用に関して

- ・ 地元のおいしい物を味わってもらえる場がない
- ・ 地元の生産者の顔を伝える仕組みが必要
- ・ フルーツ王国をアピールしていくことが必要

まちの自然資源の活用に関して

- ・ 久美浜湾の水質を改善が必要
- ・ 久美浜湾で家族連れや観光客が気軽にドラゴンカヌーを楽しめるようにしたい
- ・ 小天橋を観光交流の拠点として活用したい

地域別のまちづくりの方針 久美浜地域



(3) 協働で進める主要なまちづくりテーマ

歴史的な街区の久美浜一区のまちづくりの展開

稲葉本家などの歴史的建物が立地し、まちなみ環境整備が進む久美浜一区のまちづくりの展開を進めます。

(取り組み例)

- ・ まちなみの景観形成と路地の美装化
- ・ 空家、空き店舗活用による活性化
- ・ まちなか散策ルートづくり

久美浜湾を巡る観光ルートづくり

景勝地として知られ、周囲に歴史的な街並みや小天橋、兜山など多様な観光資源を有する久美浜湾周辺のネットワークによる観光振興を進めます。

(取り組み例)

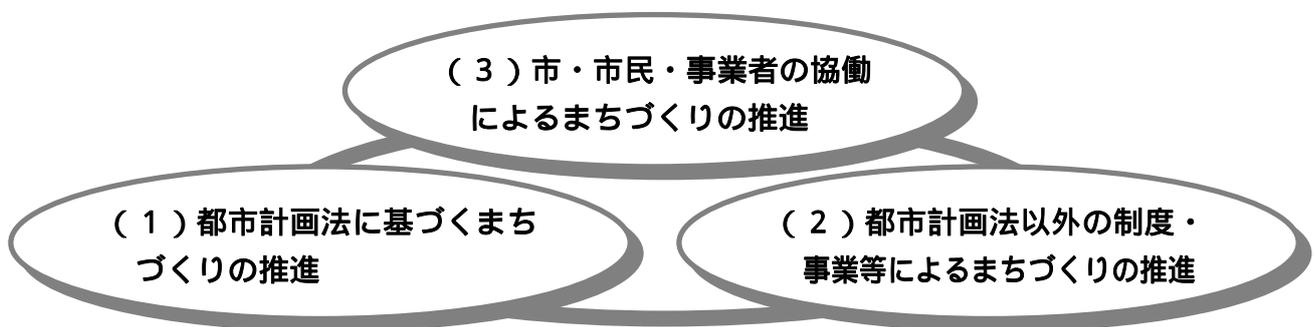
- ・ かぶと山公園の活用に向けた登坂ルートづくり
- ・ 小天橋の砂浜や松並木の育成整備
- ・ 久美浜湾周回ルートの整備と周辺の景観形成

7 計画実現のための方策

本計画に示したまちづくりを推進していくためには、様々な制度や手法を用いて取り組みを推進する必要があります。

ここでは、まず、その基本となる都市計画法に基づくまちづくりの推進方策を明らかにし、さらに、それ以外の制度・手法を活用したまちづくりの展開方策を整理します。

また、こうしたまちづくりは行政のみが担うものではなく、市民・事業者・行政の協働が欠かせません。そのため、協働のための仕組みづくりや意識づくりが重要であり、協働によるまちづくりの展開方法について整理します。



(1) 都市計画法に基づくまちづくりの推進

【都市計画の指定】

都市計画区域の見直し

本まちづくり計画に示した方針に基づき、早期に、新たな都市計画区域の都市計画決定手続を進めます。

なお、新たな都市計画区域の設定にあたり、特に、新たに都市計画区域に編入されることとなる住民に対して、都市計画法に基づく各種ルールに関する周知徹底を行うこととします。

地域地区の指定

本まちづくり計画に示した方針に基づき、早期に、新たな用途地域の都市計画決定手続を進めます。

なお、京丹後市における用途地域の考え方として、既存の市街地および、今後、市街化を進める、あるいは進むであろう地域に対して必要となる用途地域の指定を行うこととします。

そのため、今後、白地地域において市街化が進展する地域については、地区計画による地区施設などの設定を行うとともに、用途地域の指定を行うこととします。

都市施設の指定

本まちづくり計画に示した方針に基づき、早期に、新たな都市施設の都市計画決定手続を進めます。

特に、市域を南北に連絡する都心軸の形成、地域高規格道路と市街地を連絡する道路整備の早期実現を図ることとします。

また、新たな都市計画区域の指定にあわせ、公共下水道区域の都市計画決定区域の見直しを行うとともに、都市公園、廃棄物処理施設、火葬場などの都市計画決定を行います。

都市計画税の設定

都市計画区域の都市計画決定手続にあわせ、都市計画税の課税対象や税率についての検討を行い、京丹後市税条例などの見直しなどを行うこととします。

【都市計画の展開】

都市計画制度の運用

都市計画区域内の計画的で秩序ある市街化に向け、区域内における開発行為や建築行為の適切な誘導を図ります。

特に、建築行為および開発行為に対する規制誘導により、適切な市街化の誘導を進めることとします。

また、都市計画区域内における建築確認の申請手続きの円滑な展開に向けた、狭隘道路調査などを行うこととします。

都市計画事業の推進

本まちづくり計画の方針に基づき、都市計画決定を行った各種都市施設の計画的な整備を進めます。

そのため、早期に、都市施設の整備に関する整備プログラムを立案し、計画的な都市施設整備に努めることとします。

(2) 都市計画法以外の制度・事業などによるまちづくりの推進

【都市計画事業以外の事業展開】

地域拠点のネットワーク強化

広大な市域に、地域の暮らしの拠点が点在する合併市として、地域拠点間を結ぶ、国道、主要地方道の道路機能の強化を促進します。また、京丹後市全体の周遊観光を促すため、これら道路空間の高質化や景観形成に取り組むこととします。

地域拠点の暮らしの利便性向上

京丹後市内の市街地や集落の大半は、古くからの集落をベースに形成されており、現在の車社会においては、都市基盤が脆弱な状況にあるところが多く見られます。今後、高齢化が進展する中で、安心して安全に暮らせるまちの形成に向け、市道整備をはじめ、観光振興や農林漁業の振興のための道路整備などにより、生活道路の改善を進めることとします。

地域環境に応じた市街地・集落づくり

京丹後市内の市街地や集落の多くは、建物が建て詰まっているところが多く、オープンスペースの確保などが困難な状況にあります。

そのため、各種整備で生じるヘタ地や空地の有効活用による公園整備や小河川整備による親水空間の創出などにより、市街地や集落の生活環境の向上を図ります。

安心で安全な市街地・集落づくり

自然災害に強いまちづくりに向け、地域防災マップの周知徹底を図るとともに、ハザードマップの公表など、災害の未然防止に努めます。

水洗化の推進

京丹後市内の下水道処理は、公共下水道ともに、集落排水事業、合併浄化槽処理により行われています。豊かな自然環境に恵まれ、独立した自然環境を有するまちとして、自然の水循環にできるだけ負荷を与えないよう、京丹後市水洗化計画に基づき、下水道などの早期整備を進めます。

【自然環境保全】

日本海沿岸の保全

市域の北側を占める日本海沿岸は、若狭湾国立公園と山陰海岸国立公園に指定され、市街地や集落部分を除く大半は特別地域が指定されています。これらの沿岸部は、京丹後市の観光交流における大きな資源となっており、今後とも保全に努めることとします。

森林の保全

市域の大半を占める山林の多くは、地域森林計画対象民有林ないしは保安林に指定されています。市域と分水嶺とほぼ一致し、独立した水循環の環境を有するまちとして、今後とも、水源涵養や浄化機能を有する森林の保全に努めることとします。

農地の保全

市域内の宅地を除く平野部は、大半が農業振興地域、さらには農用地に指定されています。おいしい農産物を算出する地域として知られるまちとして、今後とも、農地の保全に努めることとします。

なお、都市計画区域内における農振農用地の指定解除による宅地化にあたっては、地区計画などにより都市基盤のあり方を明らかにするとともに、用途地域指定を行うこととします。

(3) 市・市民・事業者の協働によるまちづくりの推進

【まちづくりについて学び、情報を共有する】

まず、まちの客観的な現状や、まちづくりに取り組みの事例や仕組み、互いの意見などを知ることが、協働によるまちづくりの基盤であり、そのための仕組みづくりを行います。

『きょうたんごの都市計画』の季刊発行

本計画の策定を契機に発行した『きょうたんごの都市計画』は、これからも定期的に発行し、京丹後市内の最新のまちづくりに関する情報提供を進めることとします。

その内容については、都市計画に関するわかりやすい情報はもとより、市民の多様なまちづくりの取り組みに関する情報提供を行います。

ホームページを活用した情報の提供

『きょうたんごの都市計画』とともに、本市ホームページを活用して、まちづくりに関する情報提供を推進します。

まちづくりに関する意見交換の場づくり

市民から寄せられたまちづくりに関する意見や質問、それらに対する他の市民の意見、市の考え方などを『きょうたんごの都市計画』やホームページにより公開し、市民のまちづくりに関する意見交換の場として活用します。

また、まちづくりに関する日常的な意見や質問などについて、ファックスや電子メールにて受け付ける仕組みを開設します。

まちづくりに関する出前講座の開設

まちづくりに関する情報の提供、情報交換の場づくりを進めるとともに、各地域での活動の場へ積極的に情報提供に努めます。

特に、地域から依頼があった場合、市の職員などが地域のまちづくり活動の場へ参加し、活動に対する様々な情報提供、助言などを行う『出前講座』を推進します。

また、学校を対象とした出前講座などによる、若者が地域を見つめ、まちづくりを学ぶ機会の充実に努めます

【一緒にまちづくりを考える】

「わがまちをどうしていくか」を一緒に考えるため、次のような仕組みをつくります。

まちづくり広場の展開

本計画づくりの過程で、市民参加による「ワークショップ」手法を取り入れ6地域で実施した『まちづくり広場』の取り組みを今後も継承し、第6章で示した「協働を進める主要なまちづくりテーマ」など、地域ごとのまちづくりの具体的な課題に即して、市民の主体的な参画のもとに展開します。

まちづくりフォーラムの開催

市内各地で活動するまちづくり団体などが一堂に会し、団体相互の情報交換やネットワークづくり、協働の取り組みの構築などのきっかけとなる場づくりを行います。

具体的には、まちづくり活動の発表、まちづくり団体などの表彰、まちづくりに関する勉強会などを内容とした『まちづくりフォーラム』を、定期的を開催することとします。

まちづくり提案制度の創設

市の策定する各種計画の策定においては、パブリックコメントをはじめ、広く市民の声を反映するシステムを導入していますが、さらに地域からの主体的なまちづくり活動の創出に向け、まちづくりに関する提案制度を創設します。

また、将来的には、都市計画法に基づく地区計画の指定や、景観法に基づく景観地区、準景観地区の指定などなど、法に基づく計画策定に関する提案制度にもつなげていきます。

【協働のまちづくりを推進する】

住民や事業者の主体的なまちづくりは多方面にわたります。それらを促進するための仕組みづくりを進めます。

住民のまちづくり活動の支援

各地域の具体的なまちづくり活動の促進に向け、まちづくり活動の支援策の充実を図ります。

具体的には、取り組みにおいて必要とされる備品などの購入のための活動費助成や、テーマに即した専門人材の派遣などを行います。

まちづくり人材の育成

地域のまちづくりの幅広い担い手やリーダーの育成に向け、まちづくりに関する学習の機会の提供など、人材育成プログラムを創設します。

まちづくりサポーター制度等の検討

市民はもとより市外の人々が本市のまちづくりに参加しやすい手法として、まちづくりサポーター制度を検討します。例えば、琴引浜では、環境美化活動と文化イベントを一体のものとした「はだしのコンサート」が定着しており、市外からも数多くの人々の参加があります。このように、まちづくり活動の意義と活動の楽しさを結びつけることで様々なまちづくりへのサポーター（参加者）の輪を広げる工夫を行います。また、自然保全やまちづくり活動を支える経済的な条件として、基金の創設等を検討します。

多様な主体のまちづくりへの参画

本市と京都工芸繊維大学は、相互の人的、物的、知的資源を交流・活用し、産業、教育、文化、まちづくりなどの分野で連携・協力することにより、人材育成、企業の活性化など、地域社会の発展を図ることを目的として、「連携・協力に関する包括協定」を締結し、同大学

はその拠点として京丹後キャンパス地域連携センターを設立しました。このことをまちづくりに活かし、センターと地域のまちづくりとのネットワーク強化と活動の促進を図ります。

また、民間活力を活用した効率的で効果的な事業手法である PFI (Private Finance initiative) 事業の導入や、非営利特定法人である NPO (Nonprofit Organization) による事業展開の支援、災害時における企業の地域協力など、民間事業者の活力や地域貢献への意欲に依拠した各種事業の展開について検討します。

【まちづくりのマナーを広げる】

例えば、まちづくりの一つの柱に、京丹後市の優れた魅力を守り活かすための柔らかな仕組みとして、「規制」による強制ではなく、自主的な創意工夫をこらしたまちづくりのマナーづくりが考えられます。

市民が選ぶ「きょうたんごの風景・まちなみ百選」の作成

まちづくり広場やまちづくり懇談会では、京丹後の特徴として豊かな自然風景が残されていることや、その自然と調和したまちなみが形成されていることが評価されています。

そこで、それらの風景やまちなみの良さを市民自身が再認識し、一緒に守っていくため、身近なものに光を当て、市民が選ぶ『きょうたんごの風景・まちなみ百選(仮)』を作成します。

「きょうたんごの住まいと暮らしの作法」の作成

まちづくり広場やまちづくり懇談会では、京丹後の自然風土に即して海風に強い杉の下見板張りの外観の建物が、京丹後らしい町並みを形成していると評価されています。

そこで、地域住民や地元の建築関係の専門家などの協働により、建物のデザインの工夫や京丹後市の風土や暮らしに応じた建物のあり方についてのガイドラインとなる『きょうたんごの住まいと暮らしの作法(仮)』を作成します。

協働のまちづくりの仕組み

ステップ1

まちづくりについて学び、情報を共有する

『きょうたんごの都市計画』の季刊発行
ホームページを活用した情報の提供
まちづくりに関する意見交換の場づくり
まちづくりに関する出前講座の開設



ステップ2

一緒にまちづくりを考える

まちづくり広場の展開
まちづくりフォーラムの開催
まちづくり提案制度の創設



ステップ3

協働のまちづくりを推進する

住民のまちづくり活動の支援
まちづくり人材の育成
まちづくりサポーター制度の検討
多様な主体のまちづくりへの参画



展開の例

まちづくりのマナーを広げる

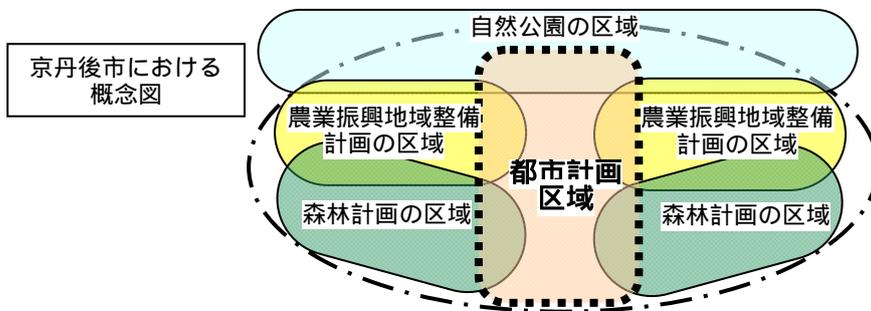
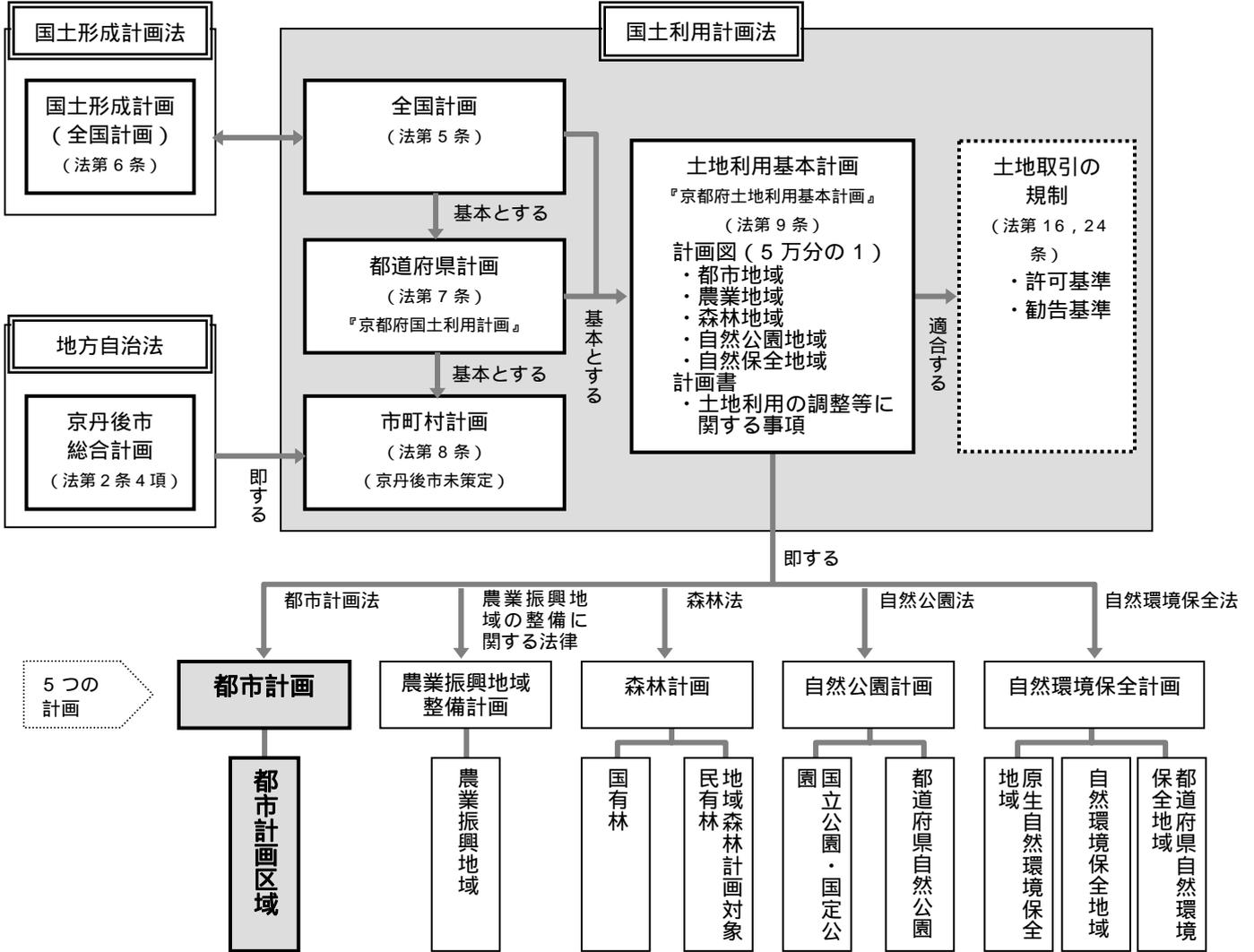
市民が選ぶ「きょうたんごの風景・まちなみ百選」の作成
「きょうたんごの住まいと暮らしの作法」の作成

參考資料

《参考1》 国土利用計画の体系と都市計画

都市計画法は、農業振興地域の整備に関する法律（農振法）、森林法、自然公園保全法、自然環境保全法と並んで、国土利用計画に基づく国土利用全体の5つの枠組みの一翼を担う法制度として位置づけられるものです。

国土利用計画の体系と都市計画

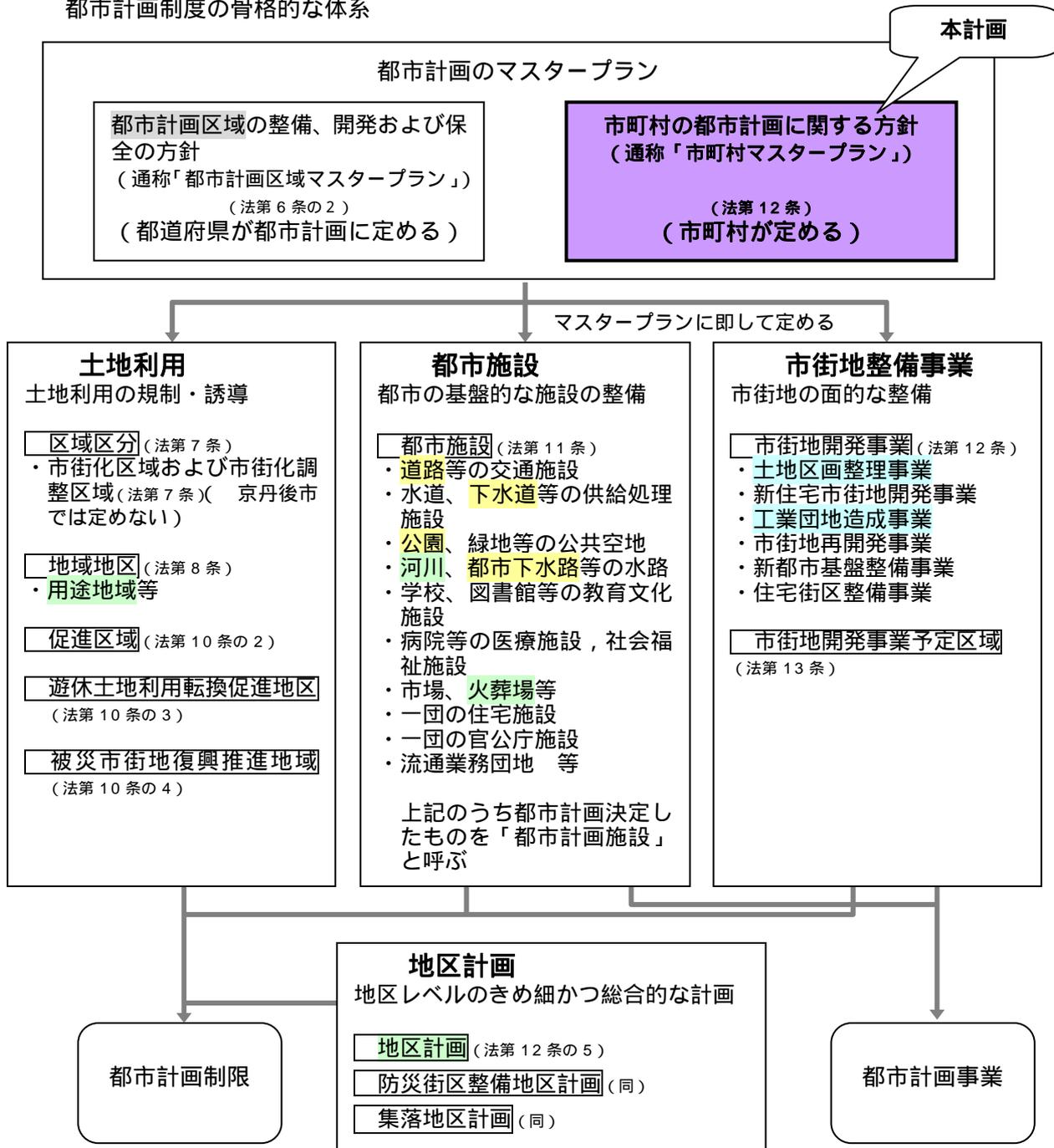


《参考2》 都市計画法制度の体系

都市計画法は、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、広域的見地から定められる国土計画あるいは地方全体の広域計画や国土利用計画などの上位計画に沿い、当該都市の、土地利用、都市施設、市街地開発事業に関する計画を定めるものです。

また、これに加えて、地区レベルのきめ細かいまちづくりの方策として、地区計画を柱として加えます。

都市計画制度の骨格的な体系



《参考3》 「第1次京丹後市総合計画」の概要

基本理念

地域力：豊かな自然や歴史・文化の恵みを活かし、世界に誇れるまちづくりをめざします
安心力：ともに支え合い、安心して暮らせる健康・福祉のまちづくりをめざします
活性力：ひとが育ち、夢がふくらみ、未来に飛躍するまちづくりをめざします

10年後の将来像

『ひと みず みどり 歴史と文化が織りなす交流のまち』

定住人口の目標：現状 62,724人 目標 70,000人
交流人口の目標：現状 2,037,753人 目標 500万人

6つの基本方針と重点プロジェクト構想

(人材・来訪者) (産業・地域資源) (イベント・しくみ)
(1) ひと・もの・こと が行き交う交流経済都市

- (2) 暮らしの中でいのちが輝く環境循環都市
- (3) 生きる喜びを共有できる健やか安心都市
- (4) 次代を担う若い力が活躍できる生涯学習都市
- (5) 共に築き、結び合うパートナーシップ都市
- (6) 災害に強く、快適で暮らしやすいおい安全都市

都市機能構想

(1) 連携軸

- 《広域連携軸》 北近畿タンゴ鉄道、地域高規格道路
- 《地域連携軸》 国道178号、312号、482号など、高速情報通信網
- 《交流都市機能》 情報通信網や多様なメディア

(2) ゾーン

- 《交流わくわくゾーン》 京丹後市内外の人々の多様な交流あふれるゾーンを形成
- 《いきいき賑わいゾーン（商業・工業）》 市民がいきいきと働き、京丹後市内外の人々で賑わいあふれるゾーンを形成
- 《安らぎほのぼのゾーン》 豊かな田園環境の中で心身ともに安らげるゾーンを形成
- 《体験ふれあいゾーン（森林・高原）》 京丹後市内外の人々が森林・高原の自然を体験し、また、健康的な活動を行えるゾーンを形成

(3) 地域核

各地域の市街地部を、その周辺の発展を先導し、地域に適したサービスを実現する地域核として位置づけそれぞれの特色を活かした個性豊かな施策を展開
全域的な視点から適正な施設整備を推進することにより、市全体での市民サービス水準の向上に努める

